





領収書等の添付様式

整理番号

高 5-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書  
振込受付書

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 平成30年5月31日

お振込先	店	お取扱	電信扱	手数料 (消費税込)	円
お振込目	金額	金額	千	百	十
お受取人	金額	金額	7	1	3
ご依頼人	金額	金額	9	8	4
	金額	金額	0		

お振込先 (フリガナ) キニキニッポン ツーリスト ケンジュウ (おなまえ) (林) 近畿日本 ツーリスト九州 様 (おところ) 電話 - -

ご依頼人 (フリガナ) ショウミン ショウ カンボジア シムリアップ (おなまえ) 組合員・非組合員 自由民主党 会長 志村 孝 様 (おところ) 電話 097-506-5060 大分市大手町5丁目1番1号

(ご注意)  
 ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。  
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。  
 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。  
 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。  
 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

大分県信用組合  
 県庁内支店  
 097-532-1448  
 庁内電話5353



事業名、使途及び内容等

海外視察経費 (旅費一部前払)  
 ※福祉保健環境対策調査会・商工対策調査会・観光産業振興調査会との合同視察

航空機代 1,093,890円  
 ビザ申請料 113,400円  
 海外傷害保険 56,470円  
 5日前泊代 74,200円  
 J R代 60,480円  
 振込手数料 822円  
 計 1,399,262円

視察日 平成30年6月6日～10日

視察先 カンボジア

APEXカンボジアトラベルサービス(株) プノンペン事務所・ジェットロプノンペン事務所  
 在カンボジア日本大使館・7NGGroupCO.Ltd(ジェッツ)・SUMH(シムリアップ州病院内精神科)  
 APEXカンボジアトラベルサービス(株) シムリアップ事務所

参加者 阿部議員・嶋議員・土居議員・鴛海議員・吉富議員・森議員  
 (随員) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 / 3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 466,421 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

# 政務活動費 (県外・**海外**) 調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	平成 30 年 6 月 7 日 ( 木 )	13時30分 ~ 15時00分
場 所	カンボジア	
相 手 方	在カンボジア日本大使館 別所公使、金田智宏一等書記官、広瀬敦司二等書記官	
参加議員 氏 名	(議員) 阿部議員・嶋議員・土居議員・駕海議員・吉富議員・森議員 (随員) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
目的・内容 ・成果等	(目的) 日本とカンボジアの観光関係について	
	<p>(内容)</p> <p>1. 概要 2017年実績では、日本からの訪カンボジアの数は203,373人(月別にみると12,000人~23,000人)、カンボジアから日本への訪日人数は17,857人である。2016年9月1日に就航したプノンペン~成田間ANA直行便の効果により、2017年は訪日人数が約45パーセント増加した。クメールニューイヤー(4月)ヤプチュム・バン(10月)、水祭り(11月)には訪日ビザ発給窓口が混雑するほど増加傾向にある。</p> <p>※訪日ビザ発給件数：2013年4,486件、2014年7,706件、2015年8,769件、2016年10,689件、2017年15,578件</p> <p>2. 訪日旅行者の傾向 ・桜や雪(四季の自然)、寺や神社(歴史・文化)を楽しむ観光が主な目的。 ・訪れたい地方は、北海道や関東地方。 ・家族や友人、カップルでの旅行が中心。 ・女性だけの旅行はあまりない。 ・クメールニューイヤー(4月中旬)に訪日客数がピークとなる。</p> <p>3. 日本観光展2017について 2017年11月11日(土)から11月12日(日)にかけてJNTOバンコクの支援を受けイオンモールにて開催。2日間で延べ13,600人が来場。(11日6,300人、12日7,300人) ①JNTOイベント ・浴衣体験、折り紙、インフォメーションカウンターでの日本紹介</p>	

## ②大使館イベント

- ・ブース設置  
旅行会社の情報発信スペース
- ・バーチャルリアリティーによる日本観光体験(ANA)  
VRゴーグルで六義園、富山県、ニセコの風景動画を紹介
- ・日光江戸村忍者ショー、メコン太鼓ショー

## 4. 絆フェスティバル2018について

2018年2月22日(木)から25日(日)、在カンボジア日本国大使館は、カンボジア日本人材開発センター(CJCC)及び国際交流基金アジアセンタープノンペン事務所との共催で、CJCCにおいて「絆フェスティバル2018」を開催。この事業は、2011年から毎年開催している当地最大の創意的な日本文化紹介イベントである。第7回となる今回のフェスティバルでは、「Beat of Japan」をテーマとし、音楽イベントを中心に、茶道や和食体験、浴衣コンテスト、日本武道や観光紹介、日本映画上映、コスプレイベントなど数々の事業を実施、4日間で約23,000人の来場を記録。

開催初日のオープニングセレモニーでは、ハン・チュンナロン教育大臣、プアン・サコナ文化大臣などの政府要人が出席する中、日カンボジア外交関係樹立65周年を祝って、堀之内大使とイアット・ソピア外務国際協力省長官の間で、両国首相間及び外相間で祝賀メッセージの交換が行われた。

## 5. その他、訪日促進の取り組みについて

2018年7月5日(木)から6日(金)にかけて、「七夕フェスティバル」を日本人材開発センターで開催予定。日本アニメの上映や和楽器演奏など日本文化紹介イベントを実施予定。併せて、日本の無償資金協力で供与予

## (成果)

カンボジアは、内戦終結後、過去20年以上に亘り順調な経済成長と貧困削減を達成。現在、低中所得国入りを果たしたが、経済構造は依然として脆弱であり、都市部と地方部の格差やプノンペンにおける都市問題の深刻化といった新たな課題についても大使館での聞き取りで認識した。

大使館での調査目的であるカンボジアにおける観光ニーズについて非常に貴重な情報を得ることができた。特に、ANAのプノンペン成田直行便の就航は旅行動態にも大きく変化をもたらしている。

訪日カンボジア人は年間17,000人とまだ多くない状況であるが、ビザ発給も増加しており、今後の訪日客の増加も見込まれる。また、平成29年度カンボジアから技能実習生として入国している現在の人数は約5700人であり、大分県でも増加してきている。さらに、カンボジアからの技能実習生との縁で、豊後大野市の輪ギク生産企業がカンボジアで花苗の生産を開始するなど民間レベルでの接点が広がっている。これらを踏まえ、カンボジアとの観光交流等について海外戦略においても議論する時期に来ていると考える。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

## 政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	平成30年6月6日（水）～平成30年6月10日（日）
場所	カンボジア
相手方	エイペックス（株）シェムリアップ事務所 広報部 [REDACTED] 氏
参加議員氏名	（議員）阿部議員・嶋議員・土居議員・駕海議員・吉富議員・森議員 （随行）政務活動補補助職員 [REDACTED]
目的・内容・成果等	<p>（目的） シェムリアップの日本人観光客の変遷等について</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・シェムリアップの主要産業は農業で、工業や縫製業と続いている。グローバル企業のスポーツブランドやファッションブランドの縫製業もしている。</li><li>・観光業は毎年、増え続けている傾向にある。2000年の統計比較からすると12倍。</li><li>・今、一番多い観光客は中国人である。（昨年121万人）次にベトナム、ラオスタイ、韓国、アメリカ、日本の順となっている。</li></ul> <p>※日本の観光客は年ごとの増減がないので喜ばれている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カンボジアの観光業の最大の課題としてリピーターが少ないこと。アンコールワットに1度来た人は2度、3度と観光に来ないのが現状である。すごい遺跡なのだが、何回もくる理由がない観光業の形になってしまっている。例えば、隣国のタイでは観光のリピーター数が世界一と言われるほど、ショッピングや食べ物、田舎といろいろなところにアクセスができ楽しみ方ができる観光の販売をしている。</li></ul> <p>カンボジアへ観光にきていただいている人の大半は新規の観光客が多い。何故、そのような事が起きてしまうのかと言うと、一つはシェムリアップ一極集中型の観光開発がされたことにある。</p> <p>※観光地本でもアンコールワットを先に紹介しておりカンボジア自体がわかりにくい表現をしている。</p> <p>シェムリアップ以外のところにアクセスするために最近、道路も整備され国内線は3都市（プノンベン・シェムリアップ・シアヌークビル）あり、それ以外の州にも空港は一応あるが、機能をしておらず地元民が夕涼みをする広場になってしまっている。インフラが全く整備されていない状態であった。</p> <p>また、クメールルージュ（原始共産主義）をしていてカンボジア人から文化（伝統舞踊、食事、絵画等）が破壊されたことにより残っているのが石しかないと言われており復元し発展させようと頑張っている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カンボジア人自体が自分のことをよく分かっていないというのも問題になっている。クメールルージュの時代に知識を持った人たちがいない為に次に継承されていない。※教え手がない、紙がない、知識も残っていない。</li><li>・最近、西洋人の観光客が少なくなっている。理由の一つとして中国による開発が大きくなり特に沿岸部はひどいほどチャイナタウンのようになっている都市もある。</li></ul>

<p>目的・内容 ・成果等</p>	<p>港湾という名目で軍港施設を作ろうとしている。道路も中国がインフラ投資して作っているが、戦略的な開発が行なわれていると同時に中国人が大量に入ってチャイナタウン化した都市が多くなってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ APEXの新しいカンボジア観光の企画として取り組んでいるのが車いすの方にもアンコールワットの観光ができるツアーだったり、中学高校生の修学旅行にカンボジアの現地に来てもらいどうい問題があるのか教育旅行をしてもらうツアーを日本の支店を通して販売している。</li> </ul> <p>また、日本的な観光人材育成というのもしている（ガイドやホスピタリティーの高い知識をもっているガイドも育成する）。</p> <p>一番重要だと思っている事は現地の人に還元されるツアーを考えたいということ例えば、中国人はすごく多いが現地に還元されていない。なぜかと言えばホテルを買収してそこに中国人を送りレストラン、土産品店と開業してお金儲けをしてしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カンボジア料理（クメール料理）について</li> </ul> <p>基本的に幾つかの構成要素があり、タンパク源の大きな割合を淡水魚が占めている。世界一淡水魚の漁獲高が多いカンボジアではナマズ、雷魚、ウナギ、コイ、フナ、それ以外にもコオロギやカエル等が食材として利用されている。カンボジアでは淡水魚が臭うので臭い消しのために魚醤やいろいろなハーブを調合し料理をしている。</p> <p>このあとクメール料理の試食と料理方法等の説明を聞く。</p> <p><b>【主な質疑応答】</b></p> <p>(質) 先程、カンボジア観光の課題にアンコールワットしかないのでリピーターが少ないとか、チャイタウン化していると説明していたが、まさにこういうクメールの食文化などを発展させて食をアピールするのも大事なことはないかと思う。</p> <p>(応) 一部のレストランにはクメールの伝統的な料理を外国人向けに多少アレンジして出しているところもある。また、最近のホテルは皇族が食べていた宮廷料理を復元して出しているところもあるようだ。</p> <p>ただ、残念なのが日本人に限らず、どこの国の観光客に対しても情報が行き渡っていない。知られていないのが現状である。またカンボジア人がすばらしい料理だと気づいていない。</p> <p>外国人が評価してくれて気がつくということもあるが、そういう取り組みをしているところが今のところ少ない。</p> <p>カンボジアは遺跡しか知られていない面があるが、現地の人たちとカンボジアの歴史、文化、食べ物を紹介していけるように企画したい。</p>
	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○カンボジアの観光業を牽引しているのが、アンコール地域内に多くの遺跡が点在するシュムリアップである。</li> </ul> <p>カンボジア観光のさらなる発展にはアンコールワットの他にも見所を作ることが必要と感じた。観光資源を掘り起こし、磨いて、観光拠点を多角化することが必要である。</p> <p>大分県も国際スポーツイベントを控え、リピーターを増やし、より長期滞在してもらうために、知恵を出し、工夫をして観光戦略をさらに多角化していくことが求められている。</p>

# 政務活動費（海外）調査研究報告書

会派名 自由民主党

日 程	平成 30 年 6 月 6 日（水）～平成 30 年 6 月 10 日（日）
場 所	カンボジア
相手方	エイペックス プノンペン事務所
参加議員 氏 名	（議員）阿部議員・嶋議員・土居議員・駕海議員・吉富議員・森議員 古手川議員・吉富議員・大友議員・森議員
目的・内容 ・成果等	<p>（目的） カンボジア観光動向について聴取</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プノンペンで行われている訪日活動の中に大使館がバックアップしている「絆フェスティバル」がある。※クメール語と英語で説明表記</li> <li>・昨年11月11日～12日にプノンペン市内にある商業施設（イオンモール）で「日本映画祭&amp;日本観光デー2017」が開かれた。</li> <li>・開催期間中に延べ14,000人程が訪れた。アンケートを実施（328名の回答あり）</li> <li>・主なアンケート内容結果             <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本旅行の有無について（あり13%・なし87%）</li> <li>②日本旅行の目的（留学15% 観光（個人・団体）11%・研修他）</li> <li>③日本へ旅行した際に訪れた地域（1・北海道 2・関東 3・関西他） ※訪れたい地方（北海道・関東・関西・沖縄）</li> <li>④日本に行きたい理由                 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）四季の自然観賞・・・雪、桜、紅葉</li> <li>（2）歴史的、文化的な場所・・・寺、神社、教会等</li> </ol> </li> <li>⑤日本旅行の障壁（言葉・物価・ビザ・情報不足等） ※ビザを取得するのに苦勞（経済的負担）があるが隣国（タイ・ベトナム・ラオス）はビザがなくても1週間は滞在が可能になっている。</li> <li>⑥今回の催事を知ったきっかけ（ポスター、リーフレット・Facebookなど）</li> </ol> </li> <li>・旅行業社の訪日ツアーについて 訪日観光するカンボジア人というのは現状、中国系のカンボジア人が多い。 もともと、経済力があり中国系の企業も発展している中で旅行がブームとなっている。 A社では2018年のクメール正月（4月中旬）に1グループ15名程度で15～20団体で訪日観光を催行したが、中でも東京、大阪の募集が多く、北海道の問い合わせも多い状況だった。 B社では平均1ヶ月に1～2グループ（20名程）催行。クメール正月に3本ツアーを実施したが問い合わせが多く、AIRが取れず追加ができない状態だった。</li> </ul>



- ・カンボジア人向けの雑誌「CHUGA-PON（チュガポン）」  
日本人の社長が発行しているフリーペーパーに京都の見所特集やHISさんの京都を訪れるツアーの宣伝が掲載されていたが、カンボジア人の気質というか、考え方として、心配性な面があり初めての場所は警戒したり、行かなくてもいいという諦めの心境になってしまう。  
大分県をアピールするとしたら、紹介ムービー等を作っていたらと思う。  
例えば、大分県にカンボジア人を呼んでPRビデオを作り、カンボジアの文化以外にも楽しめるんですよというムービーを作ると一目瞭然かなと感じる。  
テレビ、ラジオ等のメディアや新聞よりもよく見るのがFacebookで、簡単に空いた時間で見れるような5分、10分の紹介ムービーを作ると必然的にカンボジア人の目に留まると思う。  
※「CHUGA-PON」ではウェブサイトや紹介ムービーも扱っている。
- ・大分大学生とのコラボ  
カンボジアで日本人が経営している会社「MATESメイツ」では毎年、大分大学からインターンの短期留学生を受け入れており、大学生の留学奮闘記ブログに大学生と経営社長との関わりを記載している。
- ・訪日観光ツアー企画として「スタディツアー」を実施（予算999ドル）  
訪日観光ツアーの平均額が2000ドル（20万）と普通のカンボジア人にとっては高いため、日本に気軽に行ってもらうツアーをカンボジア在住の日本人が企画。  
東京がメインのツアーとなるが、カンボジアで日本語を勉強した人たちに、日本の大学のボランティアで受け入れてもらえるところやホテルで簡単な日本語や通訳、ガイドなどの活動を行い1ヶ月や2週間の短期留学等を行ってもらうことで、お互いにやりとりができるきっかけになるのではと考えている

**(成果)**

- カンボジアからの訪日観光客は年々増えている。急速な経済成長を続けているカンボジアアウトバウンドの需要も高まっていくと思う。  
プノンペンで行われた日本政府観光局主催の日本観光展にも多くのカンボジア人が来場するなど、訪日観光客の拡大も期待できる。  
  
今後は、カンボジアと我が国とのさらなる交流、日本企業の進出が見込まれる中、大分県としてもそうした企業と連携してアプローチするなど、本県の魅力を発信していくことが大事。

- ※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。
- ※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費 (県外 **海外**) 調査研究報告書

会 派 名 自 由 民 主 党

日 程	平成 30 年 6 月 6 日 (水) 30 年 6 月 10 日 (日)
場 所	カンボジア
相 手 方	7NGGroup CO,Ltd <b>ジェッツ・シニアアドバイザー</b> (氏)
参加議員 氏 名	(議員) 阿部議員・嶋議員・土居議員・鴛海議員・吉富議員・森議員 (随員) 政務活動補補助職員 <b> </b>
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) ○まちづくりの一つの手法としてのコンテナマーケット。 その利点と欠点を調査し、コンテナマーケットによるまちづくりを 評価し、県下の地域づくりの参考にする。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナマーケットは2016年頃から企画され、開業したのは2017年3月だった。</li> <li>・開業して3~4ヶ月経つと、他の業者が真似をしてコンテナマーケットを開店したようだが、今は上手くいっていないようだ。</li> <li>・コンテナマーケットの運営に関してはいろいろな問題もあるが、年間計画、月間計画を立て月に2つの大きなイベントをやるようとしている。</li> <li>・6月8日~10日には、「一村一品」という大きなテーマをかかげたイベントを、カンボジア政府の内閣府や関係省庁、例えば環境省、情報省、商業省とカンボジア観光協会などの官と民の協力で行う。 1日7,000人ぐらいの観客が来ると想定している。内容としては伝統的な料理や、今現在のアート、音楽をする予定で一村一品のものを展示したりする。</li> <li>・コンテナマーケットは民間でありながら政府から積極的なサポートをいただいているので、これから多くの外国人観光客をお迎えできるように一生懸命サービス等、努力していきたい。</li> </ul> <p>【主な質疑応答】</p> <p>(質) 元々、コンテナマーケットというのは、整地されたところにコンテナを置いて飲食店やお店を開くのが普通だと思うが、こちらでは整地された土地をオーナー自ら探してコンテナを置いて行ったのか、街区を作るための事を準備してからコンテナを置いたのか。</p> <p>(応) 最初は空いている土地で人口芝のサッカー場をしていた。 そのサッカー場の隣に軽く飲める場所を作っていたが、それだけでは物足りないと思いコンテナマーケットを考えた。 当初は60個の古いコンテナを購入 (1個1,500ドルほど) して、きれいに塗り直していった。コンテナマーケットができてからは古いコンテナの値段が1個2,000~3,000ドルに値上がりしてしまったが、現在のマーケットの数は300店舗ぐらいある。 300店舗で1,000人ぐらいの人が働いている。また、マーケットは300店舗だがオーナーは200人ぐらいで1人が2つもっていたりしている。 店舗は洋服屋、土産物屋、パブ、バーと多種に分かれている。</p> <p>(質) このマーケットはコンテナの広さによって賃貸料が違うということか。 また、コンテナの値段が上がったら賃料も上がったのか、それともお客がたくさん来るようになり入居したい人が増えてきたから賃貸料も上がっていったのか。</p>

目的・内容  
・成果等

- (応) 賃料としては例えば40フィートのコンテナを4つの区画に分けた場合、中の2つは1ヶ月300ドルで両端は350ドルになる。  
値段はずっと変わらないが、最初のオーナーが次のオーナーに権利を売った場合は上がることもある。  
基本的に会社としては値段を変えることはない。
- (質) 若者達が来てくれるような店づくりをしてるのが強みになるわけだ。
- (応) 若者だけでなく政府の関係者も利用したり、見に来てくれる。
- (質) 日本でコンテナというと地味で貸倉庫に使用するくらいだが、こちらのコンテナは装飾やデザインを駆使しているしそれぞれの個性を出している。その費用は会社の経費なのかそれともテナントの経費なのか。
- (応) 各テナントのオーナーがデザインし経費を出している。  
コンテナマーケットを始める初期投資は100万ドル(1億円)くらいだった。65個のコンテナ購入やデザイン費用、それに関係省庁から許可を取る申請手続き等を入れるとそのくらいかかった。
- (質) 先程、「一村一品」という言葉がでたが、皆さんに知られている言葉なのか、それとも政府がそういった政策を進めているのか。
- (応) カンボジアの一般の言葉ではないが、政府としてはちゃんと政令を定めている。その政令によって国家委員会が設立され、一村一品国家委員会が存在している。  
事務局長が1名在席し、全国の活動を見て回っている。この会社も覚書を締結しているので、定期的に一村一品を促進するイベントを仕掛けている。  
例えば6月末には、一村一品委員会事務所で70名ほどのカンボジアの製造者を呼んで講演をする予定になっている。カンボジアの製品を促進する目的で、どうしたらカンボジアの製品をもっとアピールできるかディスカッションを行う。
- (質) 一村一品のルーツはどこか知っているか。
- (応) あまり詳しく知らないが、カンボジアでは昔からそういうアイデア、発想があったと思う。タイのほうにもそういうやり方があったようだ。  
これからの希望として一品をもっと大きくしたいので、政府は今、我々に150ヘクタールの土地を提供してくれている。それを何に使うかという、一村一品のテーマである水上マーケット、ウォーターマーケット、ボートマーケットのようなカンボジアの文化だけでなくASEAN、東南アジア諸国の文化をここで紹介しようと思ひ、9月から着工予定になっている。  
来年の9月頃には少なくとも80%くらいは完成させたい。
- (質) ジェッツのコンテナマーケットをコピーした店舗が至るところにできては倒産していったそうだが、その違いは何か。
- (応) カンボジアは大体、どこかの会社が成功したら、それをコピーして真似をしようとする。ただし、コピーは外側だけで内部の戦略だとか内部の行動は真似できない。我々の会社はチェアマンがすごく優秀でいつも新しいアイデアや新しい戦略を持っている。それが一つの違いだ。  
もう一つの根本的な違いは、我々はちゃんとテナントの方々に対して教育するシステムがある。商売するためのおもてなしだとか、衛生面の注意だとか、マーケットの需要の最近の状況に沿ってアップデートしていかないといけないとか、そういう大切さなども、ちゃんとテナントに積極的に教えている。  
日本のコンセプト「5S改善」を徹底的にしようとしている。  
2005年に日本に研修に行き日本の経営のノウハウとかコンセプトを学んできた。TQM (Total Quality Management) という教育を受け、その中に「5S」改善というコンセプトがあった。帰国してからカンボジアの投資家や社長さんなど50名ほどにセミナーを開いたり、プノンペン国際空港やシェムリアップ空港、シアヌークビル空港でもファイナンスの改善を実施させた。  
最後に我々の大きなプロジェクトを紹介したい。  
元々は湖だった7000ヘクタールの土地を埋め立て、3つのゾーンに分けて開発している。  
1つは工業団地で、既に22の工場が稼働して40,000人が勤務している。最終的に30社まで増やし、その中に住宅地を作るようにしている。既に400世帯が入居してマーケットや市場が開かれている。  
22社の内、11社は韓国企業で、次いでベルギー、インドと多い。

	<p>2つ目は観光を目的としている。水上マーケットやゴルフ場、アミューズメントパーク、遊園地を予定している。</p> <p>3つ目は、高級住宅地の建設を予定している。カンボジアで経済的余裕のある層をターゲットにして、都会から離れリラックスできる土地で過ごせるように、ここから人口の川を作りメコン川と繋げ、プノンペンから車ではなくクルーザーなどで移動できるように、住宅街とコンドミニアムの建設も計画している。</p> <p>(質) 22入っている工場の業種はどのようなものが多いのか。</p> <p>(応) 主なものは縫製業で、後は車の部品や電子製品、玩具工場だ。</p> <p>(質) 後ほど、コンテナマーケットを視察させていただきたい。</p> <p>(応) コンテナマーケットは夜8時前後に行っても人が少なく、本来のマーケットの姿らしくない。8時30分以降でないという意味がないので、その頃来てほしい。</p> <p>※夜、9時前後からコンテナマーケットを視察する。  <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>氏を始め、スタッフ、コンテナマーケットのオーナーの出迎えと各店舗の紹介方々、視察をおこなう。</p>
	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナマーケット自体は、2011年英国ロンドンで、2013年米国ラスベガス2015年韓国ソウルでよく似た取り組みがあった。</li> <li>・ジェッツグループもこの成功例を見てカンボジアに取り入れたものと考えられる。</li> <li>・過去の戦争の影響もあり、若者の多い国だけに仲間と気軽に集える場所が少ないプノンペンでは、レジャースポットとして定着していると感じた。</li> <li>・貨物用コンテナを利用した煌びやかなブースの上下階(2階建て)は、いわゆるローカルマーケットよりおしゃれで、飲食の価格帯は路面屋台より少し高めだが、ちょっとしたテーマパークの様な感覚で訪れる地元の人が多いと感じた。</li> <li>・地域づくりでは、若者の柔軟な発想・アイデアに耳を傾け、正確な情報を元に戦略を練り、しっかりとしたコンセプトの下、素早い対応が必要であると、通感させられた。</li> <li>・本県においても、若者は何に興味があるのか？若者は何を望んでいるのか？常にアンテナをはっておく必要がある。</li> <li>・コンテナマーケットによるまちづくりを県下の地域づくりの材料として提案していく。</li> </ul>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

# 政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 自 由 民 主 党

日 程	平成 30 年 6 月 6 日（金）～平成 30 年 6 月 10 日（火）
場 所	カンボジア
相 手 方	ジェットロプノンペン事務所 河野将史所長 ・ 脇坂敬久氏
参加議員 氏 名	（議員）阿部議員・嶋議員・土居議員・鴛海議員・吉富議員・森議員 （随員）政務活動補補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
目的・内 容 ・成果等	<p>（目的） 県が海外戦略を広げていくうえで、カンボジアの可能性を探るためブリーフィングを受ける。</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カンボジア王国の人口：約1,600万人を超え、人口増加率が1.48%とASEANの中でもトップレベルにあり、若い国、若い労働力が豊富な国として位置づけられ、2070年まで人口が増え続けると予想されている。</li> <li>・GDP成長率：7.0%（2016年）となり、これは多額の援助、外資法の施行、米国による縫製業の外資進出等で縫製業の輸出増や堅調な観光業、銀行貸出しの伸び等が要因とされる。 しかし、1人あたりのGDPはASEANの中でも低く、2016年は1,229ドルとなっている。ただ、プノンペン市では5,000ドルクラスの世帯も台頭している。 中間所得層の増加に伴い、個人消費が活性化し、ブランド店やイオンモールが開業され、市場では中古車やモーターバイクが出回っている中、高級車を購入する世帯も多くなり、貧困層と富裕層との格差も生じている。</li> <li>・カンボジアの産業構成で70%は農業人口だが、単位あたりの米の出来高は日本の半分にも至らないため、GDPも16%と低い。 ※日本の農業技術で暑い国でレタス栽培やコショウ農園等をしているが、気象環境が雨期と乾季に分かれるため、雨期には魚の養殖を行い、乾季に農業をする変則的な二毛作を行っている。農業分野はベンチャー企業が注目をしている。</li> <li>・製造業も17%と低い（隣国タイの製造業のGDPは25～30%）。</li> <li>・物価上昇率は3%と安定している。</li> <li>・カンボジアの貿易（輸出・輸入）は当然、輸入のほうが多いが、経営収支から見るとGDP比率で8%～10%以下になり、良好な国といえる。</li> <li>・輸出関係も、圧倒的に衣服とその付属品が約8割～9割りを占め、製造業が活発であると言える。</li> <li>・日本との貿易で、輸出は履物、衣料品が多く、電気器機、その他部品関係は2013年頃から行うようになったが、それ以外の輸出が少ないのが現状である。</li> <li>・輸入については機械車両が多いが、高級和牛肉も輸入している。しかし、カンボジア人が消費するのではなく、日本からカンボジアを經由して中国へ行くという、トランジットの貿易ルートとなっている。 ※中国が狂牛病対策で肉の輸入を禁止しているが、カンボジア経由だと許可有</li> <li>・インフラ関係ではホーチミンとバンコクが南部経済（回廊）で繋がっている。</li> </ul>

AFTA (ASEAN自由貿易地帯) 加盟国内では、2018年中には関税が免除され無税になり、貿易がフリーとなる予定。

日本との貿易はAJCEP (日ASEAN包括的経済連携協定) が発動されている。カンボジアから日本への輸出もLDC (低開発途上国) 2,200品目は無税扱いになるが、原産地の確認が必要となる。

課題として、製造業の原材料、部品はカンボジア自国内で調達ができず、海外から輸入せざるを得ないため、物流コストがかかることである。

- ・投資関係について、2006年あたりから一気に投資が増えてきた。  
内容は経済特区への投資 (優遇税制・法人税や輸入税免税) として中国や日本が多い。※日本は製造業に対しての投資が多い。  
経済特区以外での投資は不動産やインフラ投資で、日本は下位となっている。最も多いのは、原材料や労働者を本国から持ってきて中国でインフラを建設し、カンボジアに引き渡すという方法をとっているが、同様な事が他国でも問題となっており、中国の属国化が進むのではないかという懸念がある。  
日本はそういうことにならないように、投資をして技術を移転したり、人材を育成する活動でカンボジアでの存在価値を維持している。
- ・日本企業の投資傾向として、イオンモール (2店舗) やリゾート開発、工科大学への投資がある。日本からも十数名の学生が工科大学へ入学し、IT人材の育成に期待される大学となっている。
- ・日本からの投資案件として、有名メーカーの車販売及び整備工場、生コン製造、ホテル、海産物加工等があるが、人件費の高騰とそれに対する生産性が伴っていないことから採算性が取れず、撤退する企業も多い。  
※現地雇用者の社員教育 (字の読み書き、マナー、躰、チームワーク等) を最初から教えるため、一人前になるまで時間を要する部分もある。
- ・カンボジアは企業の進出に緩い国で、資本金1000ドルでも外資100%でも社長1人スタッフ1人でも会社運営ができる。  
※2015年は会社登録数は年250件だったが、現在は累計1500社以上は登録されているが、撤退数も相当あるので具体的な数字はつかめていない。
- ・日本から中古の日本製の電気製品、衣料品を輸入し、国内で販売する企業は年100社ほど進出しているが、製造業については年15件程度となっている。
- ・カンボジアの投資環境は、カンボジア開発評議会の窓口を通して申請する。  
経済特区と経済特区以外への投資に分かれ、適格投資プロジェクト (QIP) になると、法人税、輸入関税、不可価値等、各免税の投資優遇措置がある。  
対象期間は最大9年となっている。  
ただ、QIPを取るためには厳しい優遇措置適格条件がある。  
※製造業だと殆ど条件には合うが、商業は厳しく、近代的マーケットで投資200万米ドル以上の大型商業施設だとQIPがとれる。
- ・カンボジアの投資制度として、外国企業及び個人はカンボジアで土地を保有できない。  
土地を保有する場合は、カンボジア国籍に変えるか現地法人 (企業) と合併し現地法人が51%以上 (外国側の出資49%まで) 出資があれば、その企業名で購入できる。
- ・カンボジア政府は、労働集約型産業、輸出加工型産業、農業及び農産物加工業、鉱物資源・エネルギー、人材育成産業等を大いに奨励している。
- ・カンボジア日本人商工会は1992年に発足し、日本とカンボジアの商工業及び経済全般の発展に尽力している。  
※2018年現在、254会員 (正会員・準会員・賛助会員・特別会員を含む) 在席。  
活動として日本カンボジア官民合同会議への参加 (政府との会合年1~2回) 各機関等が集い分科会 (教育、農業、人権、グッドガバナンス) や全体会合を通じて、オールジャパンとして協議、情報交換を行っている。
- ・日系企業にとっての課題
  - ①割高な電力料金や不安定な電力供給=隣国から買電の時もある。
  - ②熟練労働力不足=内戦もあり教育水準の高い労働者が不足している。
  - ③行政の不透明さ=法制度の整備は進んだが、許可基準等が不透明で行政の末端まで浸透していない。
  - ④インフラの未整備=主要幹線道路は舗装工事が完成しているが、地方道路は、未完成。

- ・日系企業からみたビジネスチャンス
  - 低廉で豊富な若年労働力、日本の特惠関税、経済特区の恩恵を活かした軽工業製品の輸出加工（縫製、製靴、電子部品等）労働集約型産業
  - 農業国カンボジアの大地を活用した農業、農産品加工業
  - アンコール遺跡群などを活用した日本人向けの観光業
  - 資源・エネルギー開発
- ・労働者の雇用事情として、カンボジアは労働者を保護する法律が整備されている。1997年に労働法が施行され、2016年に労働組合法が施行されたが、経営者側に立った内容でもあり組合側には厳しい制度となっている。
- ・近年、労働者の最低賃金は年10%ほど上昇しているが、企業の1人あたりの年間負担額は2,631ドルで、ベトナムの3,673ドルと比較すると40%以上の差がある。労働集約型産業に向いている国と言える。

〈主な質疑応答〉

- (質) この国は外国の企業が非常に投資しやすい環境とのことで、エネルギーの問題や道路のインフラ整備に向けて着々と進んでいくと思うが、電力の問題など難しい面もあるのではないか。
- (応) 電力に関しては自給率が82%まで進んでおり、発電計画も進んでいる状況。
- (質) 中国の投資が大きいほど、中国にもたれかかっているように思えるがどうか。
- (応) 確かに、中国の投資は絶対的にすごいとカンボジア人は思っている。しかし、日本は労働倫理やコンプライアンス、技術移転など、本当にこの国をよくしようとする思いでの投資が多いので、親日感情は非常に高い。官民合同会議は、カンボジア政府とオールジャパンで意見交換をする場で、これは日本に対してだけで、中国、韓国、欧米に対して場は設けてない。
- (質) 日本でカンボジアの外国人労働者をあまり見かけないが、実態はどうか。
- (応) 日本に来ていないことは無いと思うが、女性労働者は国内から出ないことが多く、男性労働者も隣国タイに出稼ぎに行くことが多い。最近、日本に関しても送り出し機関が増えており、ジェトロがやっている研修制度に加えて、企業もカンボジアに拠点を作り、日本の本社に社内異動させ、研修を行いながら戦力として育て、数年後にカンボジアに戻って働かせるという長期的なことを考える企業も増えてきた。
- (質) 日系企業から見たビジネスチャンスの中に、カンボジアの大地を活用した農業や農産加工品の話があったが、QIPの要件に当てはめると、米が1,000ヘクタールや野菜が50ヘクタールなど、かなり大規模な農業になる。実際に日本を含め、入ってきているところの規模と数を教えてほしい。
- (応) 日系企業でQIPを取って大々的にしているところはまだない。小規模経営で国内需要向けの高原野菜を生産している企業はある。日本の農業技術で、暑い国でレタス作りやコショウ農園、雨季乾季を利用して、雨季の魚の養殖、乾季の農業をやる変則二毛作などの相談もあり、農業分野は、いろいろなところでベンチャー企業が注目している。

(成果)

- 日本は労働倫理やコンプライアンス、技術移転など、本当にカンボジアをよくしようとする思いの投資が多いので、親日感情は非常に高い。
- 官民合同会議（年1～2回）はカンボジア政府とオールジャパン（254名会員）で意見交換を行っているが、これは日本だけで、中国、韓国、欧米に対しては

設けていないので、大いに活用すべきである。

○カンボジアは外国人の就労許可、査証の発効に当たっては、数量規制などの厳しい条件を課していない。しかし、就労許可証は毎年更新する必要があるほか、外国人が10%以上になると、企業は特別許可が必要となるといった労働法などの条件があることから、事前に法的な解釈をよく理解したうえで進出を検討することが必要である。しかし、外国人の労働者への就労制度は比較的緩やかである。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。



# 政務活動費（海外）調査研究報告書

会派名 自由民主党

日 程	平成 30 年 6 月 6 日（水）～平成 30 年 6 月 10 日（日）
場 所	カンボジア
相手方	SUMH病院 スタッフ <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
参加議員 氏 名	(議員) 阿部議員・嶋議員・土居議員・駕海議員・吉富議員・森議員 (随員) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
目的・内 容・成果 等	<p>(目的) 地域社会で精神障がい者が暮らせるようになるためには、どのような支援が必要なのか。 精神保健後進国であるカンボジア。精神障がい者は地域で暮らさざるを得ない。そこで、地域支援を積極的に行っているNGO「SUMH」を訪ね、その方策を学び、精神障がい者がそれぞれの地域で暮らしていける大分県づくりを進める効果的な方法を集める。</p> <p>(内容) 日本では、精神障がい者の社会的入院が問題となっている。家族が「精神障がい者は手がかかる」ということで、当事者を病院へ入院させてしまうことだ。精神科病院のベッド数は増加し、多くの病床を持った精神科病院が日本各地に乱立している。この流れは精神障がい者の人権を尊重する面から逆流するものであると同時に、医療費を膨張させている要因の一つである。 大分県もこの問題を解決しようと、精神障がい者の地域生活移行を実施しているが、実績は上がっていない。 今回の調査の対象国カンボジアは福祉保健後進国。日本のような規模の大きい精神科病院がほとんどない。つまり、精神障がい者はまだ、地域に居るのが現状である。地域社会の中で生活を強いられているのだ。 精神科医療が進んでいないカンボジアでは、まだ伝統的治療師の手によって、精神疾患を治療しようとしていた。 伝統的治療師とは、カードを使った占い師のような者や祈祷師、また漢方のように草木の根や葉を使って薬を作り、治療所というコミュニケーションを作って、薬を飲ませながら治していくもので、その薬をつくる者である。 カンボジアの人々の暮らしの中に、これらの伝統的治療師は深く結びついており精神を病んだ人との関係は密な状態。 そのような中、日本人の医師により設立されたのがSUMHである。 SUMH(Supporters for Mental Health)は途上国の精神保健を支援する日本初の国際精神保健NGOで、1997年に誕生した。 カンボジアのシェムリアップ州では2003年10月から2年間の研修を行い、心理社会リハビリテーション専門家を6名養成。専門家となったスタッフは医療、保健、教育等の分野で活動している。 私たちが訪れたシェムリアップ州立病院でもSUMHが活動しており、メンタルヘルスリハビリテーションセンターを運営していた。 州立病院の精神科病棟には、州立病院の精神科とSUMHのメンタルヘルスリハビリテーションが同居し、それぞれの役割分担を全うすべく熱心に活動。 今回の調査では、SUMHの活動を中心に調査した。 メンタルヘルスリハビリテーションセンターは文字通り、病の診断をするのではなく、精神障がい者の社会復帰に向けてリハビリを行う役目を持っていた。 センターでは、ここで独自の6つのプログラムを設けリハビリを実施している。</p>

目的・  
内容  
・成果  
等

①精神疾患とその病を治す薬についての説明を丁寧にする。  
②心の健康を保つには、どうすればいいのかといったような日常生活に役立つ知識を教える。  
③患者本人、その家族、そして地域社会との絆を強化する。  
④絵を描かせたり、折り紙などのアート活動を行う。  
⑤映画やテレビを鑑賞したり、読書をするなどエンターテインメントを楽しむことができるようにする。  
⑥患者自身の職業について、相談を受ける。  
この6つのプログラムを実施しながら、精神障がい者の社会復帰を進めていた。私たちが注目したのは、このプログラムのうち、③の「患者の社会復帰に向けた地域社会づくりのしくみ」である。  
SUMHが地域社会に出向いて行き、そのしくみづくりの活動をしていたのだ。州立病院のSUMHの部屋を訪れて、私たちの目に飛び込んできたのは、事務室の壁に貼られた数々の写真であった。SUMHの活動で社会復帰した人達の写真である。スタッフの皆さんは、日々の仕事に埋没してしまい本来の目的を見失いがちになるが、事務室の写真を見ては、それを思い出しているという。スタッフを元気づける多くの写真。私たちはその写真の中で2枚の写真に特に心を奪われた。それは同じ女性が映った写真である。1枚の写真は若い女性が鎖に繋がれ監禁されている姿。もう1枚の写真は、その女性の笑顔の写真。これらは、SUMHが村に出かけて行き、自宅で監禁されている女性を連れだし治療とリハビリによって社会復帰を果たし、村で元気に暮らしている様子が分かる活動実績を表す写真であった。  
このように、地域社会に出向いて行く活動が重要であるという思いから、この点に集中させて話を伺った。  
まず重要なのは地域社会の精神障がいへの理解。SUMHのスタッフが村落を訪問して病への理解を深める啓発活動を行っている。  
精神疾患を持つ人への援助やその家族への支援を含めて、村落で暮らす人々に教えていた。  
また、特筆することには、村落からキーパーソンを決め、キーパーソンを集めてのキーパーソンミーティングを行って、地域社会の理解を深めることをしていた。村の精神医療をケアをするボランティアが定期的に結集し、彼らの持っている知識をアップデートしたり、確認したり、モニタリングをしたりしているのだ。SUMHの地域社会への働きかけは大きく分けて2つある。  
①家庭への支援＝患者が自分の家で暮らす場合、一番大切なのは周りの人からのケア。親や兄弟、子どもに親戚の理解と援助が大事なため、そこを向上させるための活動である。  
②コミュニティへの支援＝偏見や差別が色濃く残る村落で患者の援助をしていかなければならない。キーパーソンが持つ精神保健の意識を村全体に広げていくと同時に、SUMHのスタッフによりモニタリングをして、村落の精神保健の理解を高めることである。  
このような地域社会への働きかけのしくみをより大事にしていきたいと、SUMHのスタッフは力強く説明した。

(成果)

- ・ SUMHの ████████ 氏からのヒアリングで、SUMHのアウトリーチサービスが明らかになった。
- ・ メンタルヘルスリハビリテーションセンターは、多い時は1日で120名以上の通所リハビリを実施しながら、毎月2回、精神科医、心理社会リハビリテーション専門家、看護師でチームを作って村落を訪問している。  
これは、地域社会に精神科病院がないことから実施しているものではあるが、精神疾患を持つ者が暮らしている社会に住みながら治療していく上では重要なことである。
- ・ 大分県の精神科病院では残念ながら、アウトリーチをしている病院が少ない。  
極わずかの精神障がい者の地域生活を願う精神科医師が行っているのが現状である。ここを改善し地域社会で、暮らしながら治療をしていくことをしなければならない。
- ・ 私たちが注目した家族支援、地域支援も大分県は大いに参考にしなければならない。現在大分県はもちろん、全国を見ても家族支援が行き届いていない現状がある。
- ・ 地域社会への支援についても、大分県は考えていく必要があるように思える。
- ・ SUMHでは、村落ごとにボランティアのキーパーソンを選任して、キーパーソンを通して村全体の精神保健への理解を高めることを実施していた。

さらには、キーパーソンに対し、定期的に研修会を実施してスキルアップに努めていた。

- ・ 大分県でも、地域社会の精神疾患への理解を高めようと思えば、この方策も有効だと考えられる。しかしながら、誰がこのキーパーソンになり得るのかという問題がある。民生委員が最適だと思われるが、それに応じることができるであろうか。ならば、自治委員、自治会長か。いや、多忙でそれどころではないかもしれない。いずれにしても、地域社会の理解と援助を得ようとするれば、地域の中で積極的に活動をするキーパーソンが必要だ。地域社会の精神保健分野で核となって活動をする人を設けることが急務である、
- ・ 最後に、私たちが感じ取ったオープンダイアログの重要性を県の精神保健政策で活かさないかということと言及したい。
- ・ オープンダイアログとは、近年、フィンランドで生まれた画期的な治療である。この治療の一辺をSUMHは意図せずに実践していたのだ。

家族支援として、村の患者のいる家を訪問し、患者や家族とSUMHの精神科医、心理社会リハビリテーション専門家、看護師らが皆で対話をする。

これが、オープンダイアログ（開かれた対話）である。

それは、「キュア」（治療）ではないが、「ケアに限りなく近いキュア」なのである。参加者がそれぞれの意見を言う。患者から医師まで様々な人が集うのでもちろん、その意見も異なるだろう。しかし、結論を急がずに安心して意見が述べられる環境を作るのが第一主義なのだ。

SUMHのスタッフも理解は求めるが拒否はしない。ゆっくり、ゆっくりと進んでいく。そうしていくと、しだいにポジティブな変化が起きて、患者や家族に安らぎを与えることになる。


こういった治療も大分県で実施していけないか、検討していきたい。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。



領収書等の添付様式

整理番号	商 6-1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 書 自由民主党		2018年 6月 15日 通番 1016-39	
金額	¥ 1 5 , 2 2 8 -		
但し、商品代 <u>お菓子代</u> (うち消費税等 ¥. -) 毎度ありがとうございます。上記の金額確かに領収いたしました。			
 株式会社トキハ 本店 電話 097-538-1111		売 場: <u>うるま</u> 販売員: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
事業名、使途及び内容等			
海外視察経費 (手土産代) ※福祉保健環境対策調査会・商工対策調査会・観光産業振興調査会との合同視察  視察日 平成30年6月6日～10日 視察先 カンボジア APEXカンボジアトラベルサービス(株) プノンペン事務所・ジェトロプノンペン事務所 在カンボジア日本大使館・7NGGroupCO.Ltd(ジェット)・SUMH(シュムリアップ州病院内精神科) APEXカンボジアトラベルサービス(株) シュムリアップ事務所 参加者 阿部議員・嶋議員・土居議員・駕海議員・吉富議員・森議員 (随行) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 1 / 3 )			
按分による政務活動費の充当額 ( 5,076 円 )			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( 円 )			

# 政務活動費支払証明書

（単位：円）

使途項目	支出年月日	政務活動費 充当額	支出先	内容及び領収書を徴することができない理由	備考
調査研究費	平成30年6月5日	607円	福岡市交通局	博多駅～福岡空港間地下鉄代 @260×7名＝1,820円（按分607円） ※福祉保健対策調査会・商工対策調査会・観光産業振興調査会合同視察	
調査研究費	平成30年6月10日	607円	福岡市交通局	福岡空港～博多駅間地下鉄代 @260×7名＝1,820円（按分607円） ※福祉保健対策調査会・商工対策調査会・観光産業振興調査会合同視察	

上記のとおり相違ないことを証明します。

自由民主党



証明者名 吉富英三郎

※ 領収書を徴することができない理由として、領収書の紛失をあげるとは認められません。

領収書等の添付様式

整理番号	商 6-2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

振込金受取書  
 振込受付書

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 平成30年6月26日		お振込先 店		お取扱 電信扱		手数料 (消費税込) 7822		円																
お振込先 預金種目 口座番号		お取扱 金		額		<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td>7</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>		億	千	百	万	千	百	十	円	7	1	1	0	6	0	0	0	円
億	千	百	万	千	百	十	円																	
7	1	1	0	6	0	0	0																	
お振込先 (フリガナ) カシキキョウパンツ-リストキューシュウ (おなまえ)		お取扱 (フリガナ) シュウミンシヤウ カイチャウ シムリアップ (おなまえ) 組合員・非組合員 会長		(ご注意)		○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。  毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。																		
お振込先 (株)近畿日本ツ-リスト九州 様		お取扱 (おところ) 電話 - -		お振込先 (おところ) 電話 - -																				
お振込先 大分市大平田丁3-1-1		お振込先 由民主党志村 様		お振込先 (おところ) 電話 - -																				

大分県信用組合  
 県庁内支店  
 097-532-1448  
 庁内電話5353



事業名、使途及び内容等															
海外視察経費 (旅費残金) ※福祉保健環境対策調査会・商工対策調査会・観光産業振興調査会との合同視察  視察日 平成30年6月6日～10日 視察先 カンボジア APEXカンボジアトラベルサービス(株) プノンペン事務所・ジェトロプノンペン事務所 在カンボジア日本大使館・7NGGroupCO.Ltd(ジェッツ)・SUMH(シュムリアップ州病院内精神科) APEXカンボジアトラベルサービス(株) シュムリアップ事務所 参加者 阿部議員・嶋議員・土居議員・鴛海議員・吉富議員・森議員 (随員) 政務活動補助職員	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現地宿泊代</td><td style="text-align: right;">313,320円</td></tr> <tr><td>現地バス借上代</td><td style="text-align: right;">395,350円</td></tr> <tr><td>現地通訳料</td><td style="text-align: right;">120,000円</td></tr> <tr><td>現地視察料</td><td style="text-align: right;">156,130円</td></tr> <tr><td>旅行業務取扱料</td><td style="text-align: right;">151,200円</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td style="text-align: right;">822円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,136,822円</td></tr> </table>	現地宿泊代	313,320円	現地バス借上代	395,350円	現地通訳料	120,000円	現地視察料	156,130円	旅行業務取扱料	151,200円	振込手数料	822円	計	1,136,822円
現地宿泊代	313,320円														
現地バス借上代	395,350円														
現地通訳料	120,000円														
現地視察料	156,130円														
旅行業務取扱料	151,200円														
振込手数料	822円														
計	1,136,822円														
あん分による充当の場合															
あん分の率 ( )															
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円															
一部のみ打切り充当した場合	※宿泊費313,320円の内、25,620円上限超えにつき外す ※対象金額1,111,202円を3調査会で按分する														
政務活動費充当額 ( )	370,401円)														





整理番号

商 7-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

けんしんご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱年月日	お取扱店	機番	通番番号
30-07-02	0058	1	0084
取引情報・銀行	お取引店	<input type="checkbox"/> 座番号	
お取引内容	お振込み	お取引金額	
	3 3 0 9	¥55,200	
ページ	説明コード	お取引後残高	
手数料	¥648	時刻	10:27
硬貨内	¥1,848	振込依頼内容	
受取人 [REDACTED] 様 依頼人 ジェウミンシュウ 様 TEL 097-506-5060			

大分県信用組合

事業名、使途及び内容等

海外視察経費 (視察テープ起こし)  
※福祉保健環境対策調査会・商工対策調査会・観光産業振興調査会との合同視察

視察日 平成30年6月6日～10日

視察先 カンボジア

APEXカンボジアトラベルサービス(株) プノンペン事務所・ジェットプノンペン事務所  
在カンボジア日本大使館・7NGGroupCO.Ltd(ジェッツ)・SUMH(シュムリアップ州病院内精神科)

APEXカンボジアトラベルサービス(株) シュムリアップ事務所

参加者 阿部議員・嶋議員・土居議員・駕海議員・吉富議員・森議員

(随行) 政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 / 3 )

按分による政務活動費の充当額 ( 18,616 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	商 8-1
------	-------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### 領収書

毎度ありがとうございます

商工対策調査会 様

〔証紙切手引受〕	
第一種定形 ⑧2	14.5g 1通 ¥82
小計	¥82
郵便物引受合計通数	1通
課税計	¥82
(内消費税等)	¥6)
非課税計	¥0
合計	¥90
お預り金額	¥82

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年 8月 7日 19:06  
担当：[REDACTED]  
発行No. 180807A8412 端P57箱02  
連絡先：大分中央郵便局  
TEL:097-532-8662

事業名、使途及び内容等

北海道視察経費 (視察依頼文郵送)  
○札幌狸小路商店街振興組合

日時 平成30年8月16日～18日  
訪問先：北海道 (網走水産化学センター・山浦牧場・北海道庁)  
(札幌狸小路商店街振興組合) ※山浦牧場は多忙につき牛舎見学のみ  
参加者 近藤議員・元吉議員・駕海議員・井上(明)議員・吉富議員  
大友議員・森議員・(随行) 政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	商 8-2	領収書等の添付様式
------	-------	-----------

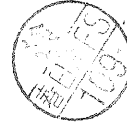
領収書その他の証拠書類の添付欄
-----------------

2018年08月13日(月)

### 領 収 証

商工対策調査会様

¥ 2, 2 6 8 -



(消費税等 168円を含みます)  
 (但し、内現金 ¥2,268) )として  
 但し、御品代(菓子代) 上記正に領収しました。

担当者

株式会社トキハインダストリー 春日浦フードスタジアム店  
 本社：大分市明野東一丁目1-1 TEL 097-553-1111

0109-1739-0023

事業名、使途及び内容等
-------------

北海道視察経費 (手土産代)  
 ○札幌狸小路商店街振興組合

日 時 平成30年8月16日～18日  
 訪問先： 北海道 (網走水産化学センター・山浦牧場・北海道庁)  
 (札幌狸小路商店街振興組合) ※山浦牧場は多忙につき牛舎見学のみ  
 参加者 近藤議員・元吉議員・駕海議員・井上(明)議員・吉富議員  
 大友議員・森議員・ (随行) 政務活動補助職員

あん分による充当の場合
-------------

あん分の率 ( )  
 按分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合
---------------

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	商 8-3	領収書等の添付様式
------	-------	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>I No. 001190</p> <h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">近藤 和義 殿</p> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">金額</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">億</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p style="margin: 5px 0;">内訳 大分空港往復バス代として</p> <p style="margin: 5px 0;">(消費税 円)</p> <p style="margin: 5px 0;">上記の金額有難く領収致しました</p> <p style="margin: 5px 0;">30年8月16日</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <p style="margin: 0;">亀の井バス株式会社</p> </div> <p style="margin: 5px 0;">別府市大字鶴見3825番地の1</p> </div>	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円						¥	2	6	0	0
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円												
					¥	2	6	0	0												

由布院駅前 ⇄ 大分空港

29.12.3×50×100 フタバ納

事業名、使途及び内容等	<p style="margin: 0;">北海道視察経費 (高速バス代)</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">日時 平成30年8月16日～18日</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">訪問先: 北海道(網走水産化学センター・山浦牧場・北海道庁・札幌狸小路商店街振興組合)</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">※山浦牧場は多忙につき牛舎見学のみ</p> <p style="margin: 0 0 0 20px;">参加者 近藤議員・元吉議員・駕海議員・井上(明)議員・吉富議員</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">大友議員・森議員・(随員) 政務活動補助職員</p>
あん分による充当の場合	※農林水産振興調査会・商工対策調査会の合同視察につき按分
あん分の率	( 1 / 2 )
按分による政務活動費の充当額	( 1,300 円 )
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額	( 円 )

整理番号	商 8-4	<b>領収書等の添付様式</b>
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">No.7852</p> <p style="margin: 5px 0;">日付 '18年08月18日 09:57</p> <p style="margin: 5px 0;">車番 002130 000</p> <p style="margin: 5px 0;">基本運賃 ¥830円</p> <hr/> <p style="margin: 5px 0;">運賃料金計 ¥830円</p> <p style="margin: 5px 0;"><b>合計 ¥830円</b></p> <p style="margin: 5px 0;">上記の通り領収致しました</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <b>はまなす交通株式会社</b>  <small>〒063-0803 札幌市西区二十四軒3条7丁目2-33</small> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">☎ 631-1302</p> <p style="font-size: 0.8em;">御乗車ありがとうございました。 無線タクシーのご利用は GPSスピード配車の</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">さわやか無線センター</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">☎ 640-2400</p> <p style="font-weight: bold;">無事を 24時間配車</p> </div>
<div style="text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">毎度ご乗車ありがとうございます。</p> <p style="margin: 5px 0;">車両番号 323号</p> <p style="margin: 5px 0;">2018年08月18日</p> <p style="margin: 5px 0;">乗車料金 <b>¥750円</b></p> <p style="margin: 5px 0;">上記の通り正に領収致しました。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <b>新雪交通株式会社</b>  <small>札幌市白石区本通12丁目南3番3号</small> <p style="font-size: 0.8em;">ご乗車ありがとうございました。 又のご利用お待ち申し上げます。</p> <p style="font-size: 0.8em;">無線予約センター</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">☎ 860-5151</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 0.8em;">8/18 タクシー代 (2台)</p> <p style="font-size: 0.8em;">狸小路商店街振興組合 → 札幌駅</p> </div>		
事業名、使途及び内容等		
<p style="margin: 5px 0;">北海道視察経費 (タクシー代) <b>1,580円</b></p> <p style="margin: 5px 0;">○札幌狸小路商店街振興組合</p> <p style="margin: 10px 0 5px 0;">日 時 平成30年8月16日～18日</p> <p style="margin: 5px 0 5px 0;">訪問先: 北海道 (網走水産化学センター・山浦牧場・北海道庁・札幌狸小路商店街振興組合)</p> <p style="margin: 5px 0 5px 0;">※山浦牧場は多忙につき牛舎見学のみ</p> <p style="margin: 5px 0 5px 0;">参加者 近藤議員・元吉議員・駕海議員・井上(明)議員・吉富議員 大友議員・森議員・(随員) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>		
あん分による充当の場合		
<p style="margin: 5px 0;">あん分の率 ( )</p> <p style="margin: 5px 0;">按分による政務活動費の充当額 ( ) 円 )</p>		
一部のみ打切り充当した場合		
<p style="margin: 5px 0;">政務活動費充当額 ( ) 円 )</p>		

領収書等の添付様式

整理番号	商 8-5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		D30-08-20   決算利息   30- 875"	1
事業名、使途及び内容等			
		決算利息 / 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( )			
按分による政務活動費の充当額		(円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額		(円)	

整理番号 商 8-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

商工対策調査会 様

〔販売〕  
 日スウェーデン外交150周年  
 82円 1枚 ¥82  
 -----  
 小 計 ¥82  
 -----  
 課税計 ¥0  
 (内消費税等 ¥0)  
 非課税計 ¥82  
 -----  
 △計 ¥82  
 合計 ¥82  
 お預り金額 ¥82

印紙税申告納  
 付につき廻町  
 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 取扱日時：2018年 8月21日 14:53  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 1808219500 端N65箱01  
 連絡先：大分県庁内郵便局  
 TEL:097-536-7053

事業名、使途及び内容等

北海道視察経費（視察礼状）  
 ○札幌狸小路商店街振興組合

日 時 平成30年8月16日～18日  
 訪問先：北海道（網走水産化学センター・山浦牧場・北海道庁・札幌狸小路商店街振興組合）  
 ※山浦牧場は多忙につき牛舎見学のみ  
 参加者 近藤議員・元吉議員・駕海議員・井上（明）議員・吉富議員  
 大友議員・森議員・（随行）政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 按分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )



領収書等の添付様式

整理番号

商8-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書  
 振込受付書

(兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 平成30年8月24日

お振込先 [黒塗り] 店	お取扱	電信扱	手数料 (消費税込)	円
	金	千	百	十
お振込目 (フリガナ) XITEツク>コウサービス(カ) (おなまえ) 名鉄観光サービス(株) 受取人 (おところ) 電話 - -	額	千	百	十
	円	1	7	3
ご依頼人 (フリガナ) ショウゴウ カウゴウ シムライ (おなまえ) 自由民主党 ご依頼人 (おところ) 会長 志村 様 電話 097-506-5060	(ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。 毎度ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。			
大分県信用組合 県庁内支店 097-532-1448 庁内電話5353				



事業名、使途及び内容等

北海道視察経費(旅 費)

○航空券	1,375,500円
○JR・高速バス	33,660円
○宿泊代	194,500円
○借上バス	130,000円
振込手数料	822円
計	1,734,482円

日時 平成30年8月16日～18日

訪問先: 北海道(網走水産化学センター・山浦牧場・北海道庁・札幌狸小路商店街振興組合)

※山浦牧場は多忙につき牛舎見学のみ

参加者 近藤議員・元吉議員・駕海議員・井上(明)議員・吉富議員  
 大友議員・森議員・(随員) 政務活動補助職員 [黒塗り]

あん分による充当の場合

※農林水産振興調査会・商工対策調査会の合同視察につき按分

あん分の率 ( 1 / 2 )

按分による政務活動費の充当額 ( 867,241 円 )

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

## 政務活動費 (県外)・海外) 調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	平成 30 年 8 月 16 日 ( 木 ) ~ 平成 30 年 8 月 18 日 ( 土 )
場所	北海道 (網走市水産化学センター・山浦牧場・道庁・札幌狸小路商店街)
相手方	網走市水産化学センター 網走市農林水産部 (水産漁港課長事務取扱) 脇本次長 " 水産漁港課魚業振興係 渡部係長 北海道水産林務部総務課予算調整グループ 高橋主任
参加議員 氏名	(議員) 近藤議員・元吉議員・鴛海議員・井上(明)議員 吉富議員・大友議員・森議員 (随員) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
目的・内容 ・成果等	(目的) ○水産化学センターの視察 ○沿岸・内水面漁業の振興について聴取
	(内容) ・水産化学センターは平成4年に網走・オホーツク海の水産振興を図るため、増養殖技術に関する調査研究、漁業者への技術指導、人材育成を行うことを目的として開設された。 ・センターは開放型試験研修施設として実験室、宿泊施設、研修室、飼育試験施設も完備し長期滞在型の研究も可能。施設の利用は無料となっている。 ※現在、研究施設の入所機関として島根県大学汽水域研究センターおよび北海道大学低温科学研究所が入っている。 ・研究施設を利用する条件 ○網走市、オホーツク海の水産振興に資する研究であること。 ○成果については、漁業者や市民にわかりやすく報告すること。 ○論文、報告書等については水産化学センターに寄贈すること。 ・水産化学センターを試験研究ネットワーク中核施設として、東京農業大学や漁協、北海道大学、他大学、水産技術普及指導所、サケマス内水面水産試験場等の機関と情報の収集と発信を行い、共有するようにしている。 ・併設の展示教育施設「川と湖の学習館」は、網走の水産業(海・内水面)の紹介や水生生物の飼育展示を行うことで、小学校の社会見学等に利用されている。
	(成果) ○網走川流域で農業と漁業の持続的発展に向けた共同宣言を行うなど、自然環境を保全改善し、より美味しく、安心安全な魚を提供するために、工夫努力をされており、地域資源を有効に活用している点は参考になった。 ○地域水産業の振興において重要な役割を果たす研究機関のあり方について大変参考になる知見を得ることができた。(詳細は下記のとおり) (1) 県内に水産学を専攻する大学のない大分県においても、地域の特性に魅力を感じる大学等へ研究フィールドを提供し、その成果を共有することで、海域の科学的な分析が可能となり、地域水産業の発展につながると考えられる。 (2) また、県外の研究者や大学生が長期滞在することで、その地域に親しみを感じる外部人材が育成され、将来、その地域産品の消費拡大や観光客誘致等

	<p>地域の活性化に繋がることを期待できる。</p> <p>(3) 地域の水産業に気軽に触れ合える場の存在は、小学生等が水産業への理解を深めるとともに、地元への愛着形成を図る上でも重要である。</p> <p>※地域の水産資源を守るために、行政、漁協、大学、市民団体などと協力した各種保全活動が効果的であり、大分県においても関係機関同士の連携強化を図る必要がある。</p>
--	---

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

## 政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	平成30年8月16日(木)～平成30年8月18日(土)
場所	北海道(網走市水産化学センター・山浦牧場・道庁・札幌狸小路商店街)
相手方	北海道庁 水産林務部木材課流通加工グループ 庄司 主幹 〃 総務課予算調整グループ 高橋 主任
参加議員氏名	(議員) 近藤議員・元吉議員・鴛海議員・井上(明)議員・吉富議員 大友議員・森議員 (随行) 政務活動補助職員 [REDACTED]
目的・内容・成果等	<p>(目的) 北海道産の木材の需要拡大を目指す取り組みについて調査を行う。</p> <p>(内容) 北海道の森林面積は、都道府県としては全国で最も多く、全国の森林面積の22%に当たる554万ヘクタールである。天然林が68%を占め、人工林は約3割である。人工林の樹種はトドマツやカラマツが主流でスギは南部の一部地域のみ。5割を占めるトドマツは建築用材、カラマツは梱包材が主な用途である。原木価格はトドマツが末口24～28センチで立法当たり12,200円、カラマツが末口20～28センチで立法当たり10,600円。いずれも工場着の価格である。平成の初めまでは天然林の伐採が主だったが、人工林のトドマツの6割・カラマツの8割が利用期に達しており、現在は伐採木の9割が人工林である。今後は人工林の伐採跡地に再造林し、更新を図っていくのが喫緊の課題。道産材の自給率は平成27年で56%。合板の原料は平成のはじめまでは輸入の広葉樹や道産の天然林の広葉樹が主流だったが、近年は8割が道産の人工林の針葉樹である。次に北海道における木材の利用先について。北海道では住宅の3階建てまでの建築物については9割以上が木造である。しかし、非住宅や4階建て以上の住宅については木造はほぼゼロである。この分野に如何に木材を活用していくかが課題。これからは「100年先を見据えた北海道らしい豊かな森林づくり」をめざす施策を展開していく。「森林資源の循環利用の促進」と「木育の推進」が二本柱。林産と林業の二つの道立の試験研究機関や、国の森林総合研究所北海道支所や、北海道大学とも連携した試験研究を行い、企業での木材利用やCLT等の新技術による需要の創出を行いたい。また、首都圏への売り込みや海外輸出にも取り組んでいる。</p> <p>(成果) 九州とは地形・気候や樹種など自然環境の違い、また国有林が多いことなど林業・木材産業を取り巻く環境の違いが大きいものの、首都圏からの距離や、シカによる被害が多いことや、原木輸出に積極的な姿勢など共通点も見出すことができた。その中で、3階建て以下の住宅の9割が木造というのは、予想以上に道内での木材需要が大きいと感じた。今後さらにCLTの導入などを通じて、現在木質化が進んでいない建築物の分野で積極的な需要開拓を行おうとする姿勢は参考になった。また、「木育」を施策の二本柱の一方に据え、次代を担う子供たちの意識の中に「木材の循環利用を通じて、森林を守り育てる」意識を植え付けようとする姿勢に共感した。</p>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

## 政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	平成 30 年 8 月 16 日 (木) ~ 平成 30 年 8 月 18 日 (土)
場所	北海道 (網走市水産化学センター・山浦牧場・道庁・札幌狸小路商店街)
相手方	札幌狸小路商店街振興組合 理事長
参加議員 氏名	(議員) 近藤議員・元吉議員・鴛海議員・井上(明)議員・吉富議員 大友議員・森議員 (随員) 政務活動補助職員
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) ○インバウンド対策について</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>札幌中心部を東西 1 km にわたり、約 200 店舗が連なる狸小路商店街は 1 丁目~7 丁目まで続くアーケード商店街。 組合員数は 185 名。現在空き店舗は無く加入率 100% の状況。</li> <li>訪日観光客の消費は欧米系よりアジア系のほうが多く、また、消費の動向として欧米系の観光客は食事や遊行等に出費しても土産品等を買う文化が無い為、自分の記念 (メモリアル) として土産品を買うことが多い。 ※基本的にお土産はアジアの文化として根付いている。</li> <li>前回、サッカーワールドカップ大会 (対イングランド戦) の時には相当数の訪日客が街中にあふれたが、物販に関しては混雑が無かった一方、飲食関係関係はどこも満席状態だった。 そのことから考えると、大きなイベントがある時期にオープンカフェ的な施設を道路上や店舗の軒先、広場等で作っておもてなしをするような統制を図ることを考えないと消費としての落ち着きが難しいのではないかと考えている。 ※来年のラグビーワールドカップの時期には、空間を利用したおもてなしをしようとコーヒーを出したり、ちょっとしたショットを出したりと嗜好の違いを考えながら店舗の強化に努めていこうと考えている。</li> </ul> <p>◎インバウンド対策として実施したこと (概要)</p> <p>◇店舗のスキルアップとして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>免税店になるための支援 (指導等)</li> <li>免税店用梱包資材の製造販売 土産用のパッキング袋を商工会議所と協力し個人店でも 10 枚から取扱いができるように支援する。(通常は 200~300 枚から仕入れ)</li> <li>飲食メニューの多言語化支援 (札幌市との協力事業) 町中に多言語ができるスタッフ (中国人、韓国人含む) を歩かせて来街外国人が利用したい飲食店のメニューを翻訳説明する。</li> <li>指差し接客会話シート制作、配布 デパート関係者と協力して買い物品の細かい希望 (色、サイズ指定等) について指差しシートを利用し販売を行う。</li> <li>外国向け発送カウンターや交通機関における手荷物緩和事業 (実験事業) 本国までのトランク輸送や交通機関の手荷物緩和対策として札幌空港まで利用する JR の混雑を防ぐ為の事業であったが、難しい面があった。 ※安心して預けるという意識が薄く、信用しない面が大きかった。</li> </ul>

◇広報として

- ・外国語に対応したホームページの作成や大型ビジョンで動画の観光インフォメーションを行う。
- ・外国人旅行者にわかりやすい商店街買物マップの作成（多言語記入）
- ・観光繁忙期の都心民間交番（外国語案内対応）  
新規出店の客引き、黒服のスカウト、ゲームセンターでの若者のカツアゲ等、不安な商店街のイメージを払拭するために自主巡回組織を設立  
都心民間交番を立ち上げ安全と安心を提供できる空間を作る。  
民間交番は警察の立ち寄りはあるが、防犯ボランティアや商工会議所の観光ボランティアが務め、地域の店の紹介、交通機関の紹介等を行う。  
※効果として軽犯罪の減少等に繋がった。

◇観光誘客として

- ◆来街外国人旅行者に向けた楽しみの演出を行う。
  - ・期間ごとにアーケードに目で見ると見る日本的な演出の空間をつくる
  - ・イベント広場での飲食イベントの設置や雪だるま制作体験
  - ・夜のエンターテイメントの実施（OPツアーとして日本舞踊、太鼓、笑劇等）  
商店街のゆるキャラを作り街区に出て歩かせる（インスタ映えで人気）
  - ・年末年始カウントダウンイベント（2018年は約500名の集客）

◇組合の事業として

- ・インバウンド対策として繁盛販促特別委員を創生  
組合役員とインバウンドに関わる店舗（大型店、薬店、ナショナルチェーン店等）が現状の把握と今後の対応を協議する。

◎商店街と大型店との共存

商店街（1丁目～7丁目）の中には大型店もある組合員としてイベント等にも協力、参加してもらっている。  
また、周辺の手百貨店、中堅の集合テナントビルとも地域の振興を深めている。

(成果)

- 札幌狸小路商店街振興組合の理事長よりお話いただいた説明により下記の事項について理解を深めることができ、今後の県政に活かすための有意義な調査となった。
  - ・インバウンドについて、国によって消費の動向が異なるため、今一度統計を見直し、ターゲットを絞って取り組んでいくことが必要。
  - ・一般的にアジア圏の観光客は消費額が少ないと言われるが、商店街の中に限っていうと、それは欧米圏の観光客も同様でモノに対する消費は少ない。お土産の文化もないので、物販よりは軽飲食やイベントなどに力をいれ、オープンカフェや広場などの空間でのおもてなしを実現すると喜ばれる。目でみて楽しめる日本的な演出が施された空間は外国人の集客にとっても効果的。今はSNSが大変大きな影響力をもっているため、お正月の装飾や顔出し看板の設置、公園で飲食屋台やビアガーデンをしたりすると、SNSで噂が広まり、多くの外国人が訪れる。
  - ・札幌は、意外と夜のエンターテイメントに乏しく、昼間の街中はショッピングのみで、夜も天下の歓楽街、ススキノは言葉が通じないので何も楽しくない。今後は、昼間の対策だけでなく、夜の娯楽についても考えなければいけないと思っている。
  - ・狸小路商店街の店舗は、組合への加入率がほぼ100%。昔からの慣例が大きいですが、組合の同意がないと行政手続きも進まないというように、周囲の強力もありながら、統制をとっている。
  - ・東北大震災の際は大きな打撃を受けたが、安全を前面に押し出したアプローチをおこなった結果、2年足らずで客足が元に戻った。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。



領収書等の添付様式

整理番号	商 9-1
領収書その他の証拠書類の添付欄	

**けんしんご利用明細票**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱年月日	お取扱店	機番	通過番号
30-09-07	0058	イ	0049
<small>取引情報・銀行</small>	<small>お取引店</small>	<input type="checkbox"/> 座番号	
<small>お取引内容</small>	お振込み	お取引金額	
2	1	0	4
			¥28,600
<small>ページ</small>	<small>説明コード</small>	お取引後残高	
手数料		¥432	時刻 11:12
硬貨内		¥32	
振込依頼内容			
[REDACTED]			
受取人 [REDACTED] 様			
依頼人 ジュウミンシュトウ 様			
TEL 097-506-5060			

≪ 大分県信用組合

事業名、使途及び内容等
-------------

北海道視察経費(視察テープ起こし)

日時 平成30年8月16日～18日  
 訪問先: 北海道(網走水産化学センター・山浦牧場・北海道庁・札幌狸小路商店街振興組合)  
 ※山浦牧場は多忙につき牛舎見学のみ  
 参加者 近藤議員・元吉議員・鴛海議員・井上(明)議員・吉富議員  
 大友議員・森議員・(随員) 政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合	※農林水産振興調査会と商工対策調査会の合同調査につき按分する
-------------	--------------------------------

あん分の率 ( 1/2 )  
 按分による政務活動費の充当額 ( 14,516 円 )

一部のみ打ち切り充当した場合
----------------

政務活動費充当額 ( 円 )



領収書等の添付様式



整理番号

商 9-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・機械番号	ご利用内容
30-09-20	0007001	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取扱金額(状)		お取引金額
万円	五千円	千円
百円	十円	五十円
十円	五円	一円
		手数料
		¥64,800
		¥432
元 帳 残 高		
ご案内・お受取人		
 シヤ)オオイタケントラックキョウカイ 様		
ご依頼人		
シヨウコウタイサクチヨウサカイ 様		
電話番号 097-506-5060		
取引時刻	10:08	振込日
振込通番	000015	
	000330	
 大分銀行		印紙税申告納 付につき大分 税務署承認済

事業名、用途及び内容等

公益社団法人大分県トラック協会との懇談会会費  
(@5,400×12名分)

代 金	64,800円
手数料	432円
計	65,232円

日 時：平成30年9月14日  
場 所：ホテル日航オアシスタワー  
参加者：吉富英三郎商光対策調査会会長他、11名

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

※65,232円のうち、4,800円は上限超えにつき対象外

政務活動費充当額 ( 60,432 円)



整理番号	商10-1	<b>領収書等の添付様式</b>																																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																																						
<p><b>けんしんご利用明細票</b></p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の明細は下記のとおりでございます。</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">お取扱年月日</td> <td style="font-size: small;">お取扱店</td> <td style="font-size: small;">機番</td> <td style="font-size: small;">通簿番号</td> </tr> <tr> <td>30-10-18</td> <td>0058</td> <td>イ</td> <td>0003</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">取引種別・銀行</td> <td style="font-size: x-small;">お取引店</td> <td colspan="2" style="font-size: x-small;">□ 座 番 号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">お振込み</td> <td colspan="3" style="font-size: x-small;">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>5 1 0 0</td> <td colspan="3">¥54,918</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">ページ</td> <td style="font-size: x-small;">説明コード</td> <td colspan="2" style="font-size: x-small;">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥648</td> <td>時刻</td> <td>09:34</td> </tr> <tr> <td>硬貨内</td> <td>¥566</td> <td colspan="2">振込依頼内容</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 10px;">                 受取人 シヤ)オオイタケンタクチタテモノ                  トリヒキ 様                  依頼人 ショウコウタイサクチヨウサカイ 様                  TEL 097-506-5060             </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">≪ 大分県信用組合</p>			お取扱年月日	お取扱店	機番	通簿番号	30-10-18	0058	イ	0003	取引種別・銀行	お取引店	□ 座 番 号		お振込み	お取引金額			5 1 0 0	¥54,918			ページ	説明コード	お取引後残高		手数料	¥648	時刻	09:34	硬貨内	¥566	振込依頼内容		受取人 シヤ)オオイタケンタクチタテモノ トリヒキ 様 依頼人 ショウコウタイサクチヨウサカイ 様 TEL 097-506-5060			
お取扱年月日	お取扱店	機番	通簿番号																																			
30-10-18	0058	イ	0003																																			
取引種別・銀行	お取引店	□ 座 番 号																																				
お振込み	お取引金額																																					
5 1 0 0	¥54,918																																					
ページ	説明コード	お取引後残高																																				
手数料	¥648	時刻	09:34																																			
硬貨内	¥566	振込依頼内容																																				
受取人 シヤ)オオイタケンタクチタテモノ トリヒキ 様 依頼人 ショウコウタイサクチヨウサカイ 様 TEL 097-506-5060																																						
事業名、使途及び内容等																																						
大分県宅地建物取引業協会との意見交換懇談会費 (@6,102(税込)×9名)		代金 54,918円 手数料 648円 計 55,566円																																				
あん分による充当の場合																																						
あん分の率 ( ) 按分による政務活動費の充当額 ( 円)																																						
一部のみ打切り充当した場合																																						
※54,918円の内、9,918円は対象外 (@1,102×9名分)																																						
政務活動費充当額 ( 45,648 円)																																						





整理番号

12-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

けんしんご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱年月日	お取扱店	機番	通番番号
30-12-05	0058	イ	0157
取引情報・銀行	お取引店	口座番号	
お取引内容	お振込み	お取引金額	
8 2 0 1		¥91,800	
ページ	ご説明コード	お取引後残高	
手数料	¥324	時刻	09:41
硬貨内	¥1,124		
振込依頼内容			
受取人 オオイタケンシヨウコウカイレンコウカイ様			
依頼人 シヨウコウタイサクチヨウサカイ様			
TEL 097-506-5060			

大分県信用組合

事業名、使途及び内容等

会費 91,800円  
手数料 324円  
計 92,124円

大分県商工会連合会との意見交換・懇談会費  
(@5,400×17名)

日時：平成30年12月3日  
場所：大分センチュリーホテル  
参加者：商工対策調査会会長・吉富議員他、議員16名

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

※負担金@5,400の内、対象額@5,000

政務活動費充当額 ( 85,324 円)



















整理番号

防 8-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

防衛・防災・消防対策調査費

[証紙切手引受]		
第一種定形 @82	1通	13.5g ¥82
小計		¥82
郵便物引受合計通数 1通		
課税計		¥82
(内消費税等)		¥6
非課税計		¥0
合計		¥82
お預り金額		¥100
おつり		¥18

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年 8月 6日 15:03  
担当：[REDACTED]  
発行No. 180806A1437 端N65箱01  
連絡先：大分県庁内郵便局  
TEL:097-536-7053

事業名、用途及び内容等

県外視察経費 (視察依頼文郵送)  
○京都府議会

視察日：平成30年8月30日～9月1日  
視察先：京都 (海上自衛隊舞鶴本部・京都府議会)  
参加者：濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員  
(随行) 政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

防9-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

防衛・防災・消防対策調査会

[証紙切手引受]  
第一種定形 27.5g  
⑨2 1通 ¥92  
小計 ¥92

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 ¥92  
(内消費税等 ¥6)  
非課税計 ¥0

合計 ¥92  
お預り金額 ¥102  
おつり ¥10

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年8月7日 10:26  
担当：[REDACTED]  
発行No. 180807A1475 端N65箱01  
連絡先：大分県庁内郵便局  
TEL:097-536-7053

事業名、使途及び内容等

県外視察経費 (視察依頼文郵送)  
○海上自衛隊舞鶴地方隊

視察日：平成30年8月30日～9月1日  
視察先：京都 (海上自衛隊舞鶴本部・京都府議会)  
参加者：濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員  
(随行) 政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



領収書等の添付様式

整理番号

防8-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

№ 148100

領 収 書

ヨシミ エイサワロウ

様

収 入  
印 紙

合計金額				¥	2	3	8	8	0
------	--	--	--	---	---	---	---	---	---

件 名	摘 要	金 額
JR代		¥23,880



上記金額有難く領収致しました。

30 年 8 月 15 日

本社：大分営業所  
大分市金池町2丁目1番3号 TEL (097) 536-0101  
(レインボービル3F)  
 県庁内営業所  
大分市大手町3丁目県庁1F TEL (097) 533-1900

係員印



事業名、使途及び内容等

九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会経費  
(吉富議員・JR代)

日 時：平成30年8月29日～30日

訪問先：長崎県佐世保市

参加者：濱田議員・吉富議員・麻生議員

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 9,590 円)

# 政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会派名 自由民主党

日 程	平成 30 年 8 月 29 日 ( 水 )
場 所	長崎県佐世保市
相手方	陸上自衛隊：西部方面総監 湯浅悟郎氏 海上自衛隊：佐世保地方総監 菊池 聡氏 航空自衛隊：西部航空方面隊司令官 井筒俊司氏 陸上自衛隊：水陸機動団長 青木伸一 氏 (講話講師)
参加議員 氏 名	(議員) 濱田議員・麻生議員・吉富議員
目的・内容 ・成果等	(目的) 九州・沖縄各県・各市町村の防衛議員連盟等が連携し、国の防衛に対する各県・市民の防衛意識の啓発と高揚を図る。 また、防衛講話と陸上自衛隊相浦駐屯地を視察する。
	(内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国を取り巻く安全保障環境は多大な不安定要因が顕在化している。</li> <li>・今年3月に離島防衛を任務とする陸上自衛隊の新組織「水陸機動団」が長崎県佐世保市に新設され、南西地域の防衛態勢強化が図られている。</li> <li>・「防衛計画の大綱」・「中期防衛力整備計画」に基づき、各種事態への実効的な対応及び相応性の向上が図られるとともに、安定した国際環境づくりの重要性を強く認識する。</li> <li>・大規模災害に対する備えの重要性が認識され、自衛隊の災害対応能力を強化する施策の推進が望まれるが、近年の少子化等で自衛官の確保に向けた基盤の拡充と強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>○防衛講話 演題「我が国の列島線防衛と水陸機動団」 講師 陸上自衛隊 水陸機動団長 陸将補 青木伸一 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数多くの島嶼部を有する我が国の領土を他国に侵略された際に海上から迅速に機動展開し奪回することを任務とし、また、災害派遣においても海上から迅速な救援活動等、幅広く活動に従事できる。 玖珠駐屯地などにも水陸両用車が配備されている。 編成、装備及び配置、隊員の現況、能力向上に向けた取り組み等を聴取する。</li> </ul> <p>○研修視察 陸上自衛隊相浦駐屯地視察 水路潜入装備等の展示、水陸両用車(AAV7)の展示、水陸両用車からの脱出訓練等を視察する。</p>
	(成果) <p>県議会活動の中で防衛は国の専管事項であるが、我が国の周辺諸国の状況を見ると、特に離島を多く有する九州、沖縄の安全保障環境を知る事は、大変重要であると考え。今回の講演で陸上自衛隊は有事に備えて創隊以来の大改革に取り組み、第8師団の機動師団化を始め、水陸機動団を相浦、玖珠駐屯地に新編させるなどの状況を聞く。 また、水陸機動団の訓練を視察したことは大きな成果であった。</p>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

整理番号	防8-4	<b>領収書等の添付様式</b>
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">                     大分バス 予約センター 2号機                      No.0092876524                 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2> <h3 style="margin: 0;">濱 田 洋 様</h3> </div> <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <b>金額 ￥4,020</b> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(消費税を含んでいます)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">但し、高速バス代として</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">上記の金額を領収しました。 2018年08月15日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 40px;">                 収入 印紙             </div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">●</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">8月29日帰路 佐世保駅前～高速基山間</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">大分バス株式会社 大分バス予約センター 大分市府内町二丁目1番39号 097-536-3371 ※注意：高熱や日光に長時間当てないでください</p> </div> </div>		
事業名、用途及び内容等		
<p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会経費 (濱田議員・帰路高速バスチケット代)</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">日 時：平成30年8月29日～30日</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">訪問先：長崎県佐世保市</p> <p style="text-align: center;">参加者：濱田議員・吉富議員・麻生議員</p>		
あん分による充当の場合		
<p>あん分の率 ( )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( ) 円</p>		
一部のみ打切り充当した場合		
<p>政務活動費充当額 ( 2,010 円)</p>		

整理番号

B5 8-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

防衛・防災・消防対策調査会

[証紙切手引受]		
第一種定形 @92	1通	25.5g ¥92
-----		
小計		¥92
郵便物引受合計通数		1通
課税計		¥92
(内消費税等)		¥6)
非課税計		¥0
△計		
合計		¥92
お預り金額		¥92

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



事業名、使途及び内容等

県外視察経費 (吉富議員旅券郵送)

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年 8月28日 16:38  
担当：[REDACTED]  
発行No. 180828A2128 端N65箱01  
連絡先：大分県庁内郵便局  
TEL:097-536-7053

視察日：平成30年8月30日～9月1日  
視察先：京都 (海上自衛隊舞鶴本部・京都府議会)  
参加者：濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員  
(随行) 政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

防8-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

防衛防災消防対策調査会 様

2018年 8月29日  
通番1016-5161

金額 ￥ 4 , 4 2 8 -

但し、商品代 お菓子代等

(うち消費税等 ¥328-)  
毎度ありがとうございます。上記の金額確かに領収いたしました。



株式会社トキハ 本店  
電話097-538-1111

売 場:ふるさと  
販売員: [Redacted]

事業名、使途及び内容等

県外視察経費 (手土産代)

視察日: 平成30年9月2日~9月3日

視察先: 京都(海上自衛隊舞鶴地方総監部・京都府議会)

参加者: 濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員

(随行) 政務活動補助職員 [Redacted]

あん分による充当の場合




あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	P38-7	領収書等の添付様式			
領収書その他の証拠書類の添付欄					
<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>		<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>		<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>	
<b>利用証明書</b>		<b>利用証明書</b>		<b>利用証明書</b>	
<p>料金所 武雄南 TEL 0954-23-7430 高速道路は便利でお得なETC あなたもETCをつけてみませんか!</p>		<p>料金所 武雄南 TEL 0954-23-7430 高速道路は便利でお得なETC あなたもETCをつけてみませんか!</p>		<p>料金所 三川内本線 TEL 0956-30-7643 高速道路は便利でお得なETC あなたもETCをつけてみませんか!</p>	
18年 8月29日12時35分		18年 8月29日12時35分		18年 8月29日12時46分	
車種 普通		車種 普通		車種 普通	
通行料金 ¥4,630-		通行料金 ¥420-		通行料金 ¥410-	
<p>九州 一入口料金所 大分 JCB 有効期限20年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****74111030 道路損壊や故障車、落下物を発見したら... 道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号209-00541004-00</p>		<p>九州 JCB 有効期限20年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****74111030 道路損壊や故障車、落下物を発見したら... 道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号209-00540000-00</p>		<p>(九州) JCB 有効期限20年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****74111030 道路損壊や故障車、落下物を発見したら... 道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号4906-06-00</p>	
九州		九州		九州	
大分		大分		大分	
20年 2月		20年 2月		20年 2月	
1回払い		1回払い		1回払い	
74111030		74111030		74111030	
9910		9910		9910	
西日本高速道路株式会社		西日本高速道路株式会社		西日本高速道路株式会社	
大阪府大阪市北区堂島1-6-20		大阪府大阪市北区堂島1-6-20		大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
209-00541004-00		209-00540000-00		4906-06-00	
(大分 → 佐世保) 8/29 麻生議員・高速代 5,610円					
事業名、使途及び内容等					
九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会経費					
日 時：平成30年8月29日～30日					
訪問先：長崎県佐世保市					
参加者：濱田議員・吉富議員・麻生議員					
あん分による充当の場合					
あん分の率 ( )					
按分による政務活動費の充当額 ( 円)					
一部のみ打切り充当した場合					
政務活動費充当額 ( 円)					

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【平成30年 8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
29	九州沖縄防衛議連連絡協議会調査	県庁				長崎県佐世保市	229 km	
30	九州沖縄防衛議連連絡協議会調査	長崎県佐世保市				自宅	218 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							447 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 麻生 榮作  
党派 自由民主党



(捺印)

整理番号

158-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

吉富 英二郎

様

★

¥7700-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-08

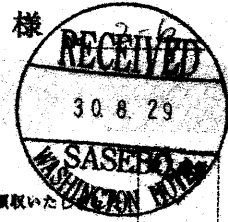
御宿泊代

30年8月29日 上記正に領収いた

佐世保ワシントンホテル

〒857-0834 長崎県佐世保市瀬見町12-7

TEL (0956) 32-8011 (佐世保駅前)



領 収 証

麻生 栄作

様

★

¥7700-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-08

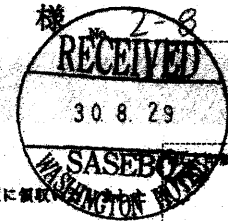
御宿泊代

30年8月29日 上記正に領収

佐世保ワシントンホテル

〒857-0834 長崎県佐世保市瀬見町12-7

TEL (0956) 32-8011 (佐世保駅前)



事業名、使途及び内容等

九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会経費 15,400円  
宿泊代 (麻生議員・吉富議員)

日 時：平成30年8月29日～30日

訪問先：長崎県佐世保市

参加者：濱田議員・吉富議員・麻生議員

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( )円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( )円



整理番号	B38-9	<b>領収書等の添付様式</b>	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;"><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 佐世保大塔本線 TEL 0956-33-3620 高速道路は便利でお得なETC あなたもETCをつけてみませんか!</p> <p style="text-align: center;">18年 8月30日 9時33分 車種 普通</p> <p style="text-align: center;">通行料金 ¥150- (先払い)</p> <p>JCB 有効期限20年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****74111030 道路損壊や故障車、落下物を発見したら... 道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号2753-07-00</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;"><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 三川内本線 TEL 0956-30-7643 高速道路は便利でお得なETC あなたもETCをつけてみませんか!</p> <p style="text-align: center;">18年 8月30日 9時39分 車種 普通</p> <p style="text-align: center;">通行料金 ¥410- (先払い)</p> <p>JCB 有効期限20年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****74111030 道路損壊や故障車、落下物を発見したら... 道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号4901-01-00</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;"><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 武雄南 TEL 0954-23-7430 高速道路は便利でお得なETC あなたもETCをつけてみませんか!</p> <p style="text-align: center;">18年 8月30日 9時51分 車種 普通</p> <p style="text-align: center;">通行料金 ¥420- (先払い)</p> <p>JCB 有効期限20年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****74111030 道路損壊や故障車、落下物を発見したら... 道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号4360-04-00</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;"><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 日田 TEL 0973-23-9961 高速道路は便利でお得なETC あなたもETCをつけてみませんか!</p> <p style="text-align: center;">18年 8月30日 11時10分 車種 普通</p> <p style="text-align: center;">通行料金 ¥2,930- (先払い)</p> <p>JCB 有効期限20年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) *****74111030 道路損壊や故障車、落下物を発見したら... 道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号204-00010951-00</p>
8/30 麻生議員・高速代 (佐世保→日田高速下車) 3,910円			
事業名、用途及び内容等 <p style="text-align: center;">九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会経費</p> <p style="text-align: center;">日 時：平成30年8月29日～30日 訪問先：長崎県佐世保市 参加者：濱田議員・吉富議員・麻生議員</p>			
あん分による充当の場合 <p>あん分の率 ( )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( ) 円</p>			
一部のみ打切り充当した場合 <p>政務活動費充当額 ( ) 円</p>			



領収書等の添付様式

整理番号	B38-10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p style="text-align: center;">領収書 Receipt</p> <p>麻生 様 (麻生 栄作)</p>		No. 201808300130 2018.08.30	<p style="font-size: 24px;">¥980</p>
<p>上記正に領収致しました ( P V )</p> <p style="text-align: center;">佐世保ワシントンホテル 〒857-0834 長崎県佐世保市潮見町12-7 TEL 0956-32-8011 FAX 0956-32-7001</p> <p style="text-align: center;">8月29日 麻生議員・ホテル駐車場代</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p style="text-align: center;">九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会経費</p> <p style="text-align: center;">日 時：平成30年8月29日～30日 訪問先：長崎県佐世保市 参加者：濱田議員・吉富議員・麻生議員</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ( )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( 円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( 円)			



整理番号

第9-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 974号

2018年09月02日

乗車料金

¥640円

上記の通り正に領収致しました。

株式会社日交コンフォート

京都府舞鶴市字浜1144-12

領収書のお問い合わせは

0773-62-3535

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 960号

2018年09月02日

乗車料金

¥640円

上記の通り正に領収致しました。

株式会社日交コンフォート

京都府舞鶴市字浜1144-12

領収書のお問い合わせは

0773-62-3535

タクシー代

9/2 東舞鶴駅 → 宿 舎

事業名、用途及び内容等

県外視察経費 1,280円

視察日： 平成30年9月2日～9月3日

視察先： 京都（海上自衛隊舞鶴地方総監部・京都府議会）

参加者： 濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員

（随行）政務活動補助職員 XXXXXXXXXX

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

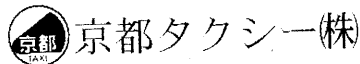
防9-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

2018年 9月 3日 09:09

運賃 ¥960  
合計Amount ¥960



舞鶴市字森 566-5

TEL 0773-62-1414

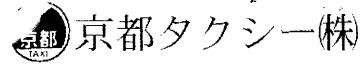
本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000313 乗務員No. 00000983  
No. 0006

領収書

2018年 9月 3日 09:12

運賃 ¥1,040  
合計Amount ¥1,040



舞鶴市字森 566-5

TEL 0773-62-1414

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000320 乗務員No. 00001810  
No. 0002

タクシー代  
9/3 宿 舎 → 海上自衛隊舞鶴地方総監部

事業名、使途及び内容等

県外視察経費 2,000円

視察日：平成30年9月2日～9月3日

視察先：京都（海上自衛隊舞鶴地方総監部・京都府議会）

参加者：濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員  
（随行）政務活動補助職員 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( )円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( )円

整理番号	防 9-3	<b>領収書等の添付様式</b>
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">領収書</p> <p style="text-align: center;">2018年 9月 3日 12:38</p> <p>運賃 <span style="float: right;">¥830</span></p> <p>合計Amount <span style="float: right; font-size: 1.2em;">¥830</span></p> <p style="text-align: center;"> 京都タクシー(株)</p> <p style="text-align: center;">舞鶴市字森 566-5</p> <p style="text-align: center;">TEL 0773-62-1414</p> <p style="font-size: 0.8em;">本日のご乗車誠にありがとうございます。 またのご乗車をお待ちしております。</p> <p>車番:00000325 乗務員No.00001945 No.0008</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">領収書</p> <p style="text-align: center;">2018年 9月 3日 12:39</p> <p>運賃 <span style="float: right;">¥880</span></p> <p>合計Amount <span style="float: right; font-size: 1.2em;">¥880</span></p> <p style="text-align: center;"> 京都タクシー(株)</p> <p style="text-align: center;">舞鶴市字森 566-5</p> <p style="text-align: center;">TEL 0773-62-1414</p> <p style="font-size: 0.8em;">本日のご乗車誠にありがとうございます。 またのご乗車をお待ちしております。</p> <p>車番:00000302 乗務員No.00001924 No.0009</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>タクシー代</p> <p>9/3 海上自衛隊 → 東舞鶴駅</p> </div>		
事業名、使途及び内容等		
<p style="text-align: center;">県外視察経費 1,710円</p> <p style="margin-top: 20px;">視察日：平成30年9月2日～9月3日</p> <p>視察先：京都（海上自衛隊舞鶴地方総監部・京都府議会）</p> <p>参加者：濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員 (随行) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>		
あん分による充当の場合		
<p>あん分の率 ( )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( ) 円)</p>		
一部のみ打切り充当した場合		
<p>政務活動費充当額 ( ) 円)</p>		

領収書等の添付様式

整理番号

第9-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。  
車両番号 3624号  
2018年09月03日

乗車料金  
¥1810円


上記の通り正に領収致しました。

KT 株式会社(八条営業所)  
京都市南区八条通大宮西入ル八条町  
420-5  
TEL 075-681-3301

領収証

2018年 9月 3日 15:30

運賃 ¥1,810  
合計Amount ¥1,810

 彌榮自動車(株)  
山科営業所

京都市山科区西野山階町20  
TEL 075(592)4893


本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:0000-1327 乗務員No. 00006249  
No. 1463

タクシー代  
9/3 京都駅→ 京都府庁

事業名、使途及び内容等

県外視察経費 3,620円

視察日：平成30年9月2日～9月3日  
視察先：京都（海上自衛隊舞鶴地方総監部・京都府議会）  
参加者：濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員  
（随行）政務活動補助職員 

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( )円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( )円



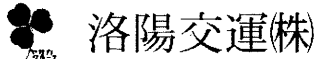
整理番号	防9-5	<b>領収書等の添付様式</b>
------	------	------------------

領収書その他の証拠書類の添付欄

### 領収書

2018年 9月 3日 16:56

運賃	¥2,130
固定迎車料	¥200
<b>合計Amount</b>	<b>¥2,330</b>



京都市南区西九条森本町6 5  
TEL 075 (691) 8101

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

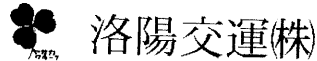
車番:00002623 乗務員No.00002716  
No.0009

タクシー代  
9/3 京都府庁 → 京都駅

### 領収書

2018年 9月 3日 16:55

運賃	¥450
固定迎車料	¥200
<b>合計Amount</b>	<b>¥650</b>



京都市南区西九条森本町6 5  
TEL 075 (691) 8101

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00002634 乗務員No.00000998  
No.0007

※手違いでメーター器機  
途中から計測

事業名、使途及び内容等

県外視察経費 2,980円

視察日： 平成30年9月2日～9月3日  
視察先： 京都（海上自衛隊舞鶴地方総監部・京都府議会）  
参加者： 濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員  
（随行）政務活動補助職員 XXXXXXXXXX

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( )円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( )円

整理番号 **339-6**

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書  
 振込受付書

## (兼 振込手数料受取書)

\*振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 平成30年9月7日

お振込先 店	お取扱
お受取人 様	金額
ご依頼人 様	手数料 (消費税込)

お振込先 (フリガナ) **メイツカンサービス(カ)**  
 (おなまえ) **名鉄観光サービス(株)**  
 (おところ) **大分市** 電話 **-**

お受取人 (フリガナ) **メイツカンサービス(カ)**  
 (おなまえ) **名鉄観光サービス(株)**  
 (おところ) **大分市** 電話 **097-506-5060**

ご依頼人 (フリガナ) **防衛・防災・消防対策調査会**  
 (おなまえ) **会長 濱田 澤**  
 (おところ) **大分市大手町3丁目1番1号**

お振込先	お取扱	金額	手数料 (消費税込)
店	金額	金額	金額
	千	百	十
	万	円	円
	3	6	9
	1	7	0

(ご注意)

- 受取人名等をカナ文字で送信いたします。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
- 通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。
- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

**大分県信用組合**  
 県庁内支店  
 097-532-1448  
 庁内電話5353



事業名、使途及び内容等

県外視察経費 (旅費)

J R 代	304,370円
宿泊代	64,800円
振込手数料	822円
計	369,992円

視察日： 平成30年9月2日～9月3日  
 視察先： 京都（海上自衛隊舞鶴地方総監部・京都府議会）  
 参加者： 濱田議員・阿部議員・御手洗議員・古手川議員・吉富議員  
 （随行）政務活動補助職員 **██████**

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 按分による政務活動費の充当額 ( )円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( )円

# 政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	平成 30 年 9 月 2 日 (日) ~ 平成 30 年 9 月 3 日 (月)
場所	京都府 (海上自衛隊舞鶴地方総監部 ・ 京都府庁)
相手方	海上自衛隊舞鶴地方総監部 幕僚長： 関口雄輝 海将補 管理部長： 吉田久哉 一等海佐 広報部： 吉竹範晃 一等海尉
参加議員氏名	(議員) 阿部議員・御手洗議員・濱田議員・古手川議員・吉富議員 (随員) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
目的・内容・成果等	<p>(目的) 日本海側の防衛体制について視察する</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1899年に日本海側の海軍区の拠点として舞鶴に鎮守府を設置する。</li> <li>・ 舞鶴地方隊は、北は秋田県から西は島根県までの日本海一帯を警備担当区域として各部隊編成で警備にあたっている。また、護衛艦隊への補給、修理などの後方支援業務や担当区域内の海岸に漂着した機雷等危険物の処理や災害事故発生時の救助・復旧・輸送等に従事している。</li> </ul> <p>※舞鶴地方総監部敷地内にある陸軍記念館、史料館を見学後、幕僚長と意見交換を行う。</p> <p>〈主な質疑応答〉</p> <p>(質) 北朝鮮やロシア、中国などが日本に脅威をもたらしているが、日本海の防衛について話をお聞きしたい。</p> <p>(応) 近年、3国とも活動が活発になってきている。南の方の東シナ海、仙閣諸島や海上中間線にあるガス田、日中中間線の近くで中国が活発な活動を行っているが、日本の国益(経済的権益)を守るために警察、海上保安庁、水産庁、また領域警備では国防として海上自衛隊が監視を行っている。北朝鮮については、以前よりも核実験が減少しているが不透明な部分もあり、我々としては、国民の生命財産に対しての侵害がある場合はどんなことでも防げるように準備、配備を常に整え、警戒監視を行っている。東シナ海においても中国が漁船を多くだしているが、純粋に漁業に従事する漁民なのかは、不明で中国共産党が人民解放軍に関係する船を出してレーザーで日本の海上自衛隊のポジションを本国に送ったりしている。昨今、資金投資を行い、長距離の精密攻撃の武器が非常に多く、発達した精密誘導で破壊力のある兵器ができています。衛星による測地(GPS)で遠く離れていても正確に誘導して飛ばすことができるようになった。対象国の軍事技術や装備品が発達したことにより、日本の防衛の仕方と装備品の調達の方法も変わってきている。</p> <p>(質) 戦艦、戦闘機などの兵力の数が日本と一桁違い戦わなくてもジワジワとやってくる可能性が強まっているような気がする。</p> <p>(応) 民主主義、自由主義など人権を尊重し、国益を同じくする国々と協力して</p>

	<p>やらざるを得ない。</p> <p>(質) 働き方改革からすると、予算や隊員の処遇、人員不足で翻弄される部分があるのではないか。</p> <p>(応) 人員不足から、組織の中でいろいろと脅威が顕在化している部分もあり、隊員のワークロードからすると隊員の負担が非常に増えている。しかし、限られた予算、定員の中でミッションや任務を遂行するために、柔軟かつ効率的に運用し、無駄な作業やそれほど重要でない部分と重要な部分とで、労働をシフトしながら工夫して行っている。</p> <p>(質) 人口減少の流れの中で必要人員は確保しなければならないと思うが、10年先、20年先のシュミレーションはどうなっているのか。</p> <p>(応) できる部分は無人化というか、テクノロジーで代替えを行うなど、工夫が必要になってくると思う。</p> <p>※意見交換後、護衛艦を北吸棧橋から目視見学する。</p>
	<p>(成果)</p> <p>日本海の海軍拠点である舞鶴総監部を訪問し、中国や北朝鮮などで軍事力の近代化や強化などにより軍事活動が活発化する中で、日本海の防衛の状況を、幕僚長他と質疑応答できたことは、大変有益であった。</p> <p>特に竹島の領土問題や主権、経済権益など、グレーゾーンの事態が増加する中で日本海の防衛についての質疑ができたこと。また、棧橋からであったが、護衛艦を見学できたことはとても大きな成果であった。</p>

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

## 政務活動費 (県外) 海外) 調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	平成 30年 9 月 2 日 ( 日 ) ~平成 30 年 9 月 3 日 ( 月 )
場所	京都府 (海上自衛隊舞鶴地方総監部 ・ 京都府庁)
相手方	京都府 危機管理課 : 前川次郎管理監 〃 防災消防企画課 調整・計画担当 上田 副課長 京都府府民生活部 災害対策課 山本課長
	(議員) 阿部議員・御手洗議員・濱田議員・古手川議員・吉富議員 (随行) 政務活動補助職員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) 大阪北部地震や平成30年7月西日本豪雨に関する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧状況</li> <li>・短期間での複数の災害発生に係る体制</li> <li>・関西広域連合との連携</li> <li>・今後の課題と対応策について</li> </ul> <p>(内容)</p> <p>○大阪北部地震について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月18日 午前7時58分発生 震源地=大阪府北部 マグニチュードM6.1</li> <li>○人的被害(重傷1名、軽症21名) ○住家被害(半壊5棟、一部損壊2,675棟)</li> <li>○道路(橋梁1基(高欄破損) ○農林水産関係(施設の一部破損等、12件)</li> <li>○学校施設(施設の一部損壊203件)他、</li> <li>・地震発生後の課題として、JR及び私鉄含めた鉄道が停止した為、再開までに時間を要し、車内に通勤客が閉じ込められた状況だった。(市営地下鉄は動いた)</li> <li>・地震対応マニュアルに帰宅困難者対策があり、出勤している人が帰れなくなった場合、一時収容施設に入ってもらおう計画はあったが、朝の通勤途中に利用するJRが地震で停止した場合の対応想定計画がなかったため、今後の課題となった。</li> </ul> <p>○平成30年7月豪雨(西日本豪雨)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都の北部で被害発生(累積雨量 620 mm)</li> <li>主な被害 ○人的被害(死者5名) ○住家被害(全壊、大規模半壊、一部損壊、床上床下浸水等合わ2,407棟) ○孤立集落(13地域以上)</li> <li>・避難指示の状況 3市2町 272,922世帯(620,975人)へ通達</li> <li>・非難勧告の状況 11市6町 278,194世帯(625,871人)へ通達</li> <li>・避難者数 4,237人</li> <li>・雨の降り方が異常で、避難勧告を出す基準に至っていない地域に大雨特別警報が発生したりして、手順(マニュアル)通りに進められなかった事が反省。</li> </ul> <p>○危機管理体制の充実・強化として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急参集チームの設置・・災害発生可能段階で関係部局の部長、副部長クラスが参集初動対応の準備を行う(平成30年6月1日設置)</li> <li>・洪水浸水想定の見直し・・管理する河川(377河川)の最大規模降雨による浸水想定実施(平成30年5月時点で51河川は公表済み)</li> <li>・特定地域防災協議会の取組強化・・市町村の水害の常襲地域が特定地域防災協議会を設置し、ハード・ソフト対策をまとめた事業計画を策定</li> <li>・災害時の応急対応業務のマニュアル化・標準化・・災害対応の経験・教訓を将来に活かすため、災害応急対応業務のマニュアルを推進。 市町村業務も標準化し応援体制を組みやすくしている。</li> </ul>

○今後の対応として

- ・住民の避難行動タイムラインの普及支援  
土砂災害の危険性がある地域、河川氾濫で家屋流出のおそれがある地域等を、重点支援地域として住民側からの避難タイムラインを作成、普及させる。
- ・検証会議の開催  
住民の避難行動につながる避難勧告等の発令方法、避難所の運営方法等、学識経験者府、市長村、防災関係機関により検証会議を開く（30年8月27開催済み）
- ・災害時応急対応業務マニュアルへの反映  
検証会議の内容を検討委員会に諮り有識者の意見も取り入れ「災害時応急対応業務マニュアル」を作成。  
職員が定期的に訓練や研修を行い、形を身につけていき、市町村にも応援に行く。

《主な質疑応答》

- (質) 大分県は防災士の資格を持っている県議が多く、地域で活かしたいが市町村の防災会議等に議員が呼ばれない。こちらはどうなっているのか？
- (応) 防災会議は法律でメンバーが決められていることが殆どなので、市町村では決められないのではないかと。  
市町村の災害対応は、経験したことがある所と無い所でバラバラな部分があるので、被害を受けた市町村の動きを検証し、市町村に災害が起こった時にどういう事をやらなければならないのか、マニュアルにして経験していない市町村にもテキストとして配布し訓練してもらおうことで、災害対応の平準化を目指している。  
同じマニュアルで動くことにより、市町村同士で応援に行っても対応しやすい。

(成果)

30年以内に東南海地震が発生する恐れがある本県にとって、また、毎年にかけて豪雨災害に遭っている県にとって、復旧状況や広域な地域連携などの重要性について質疑ができたことは勉強になった。  
特に、洪水浸水想定の見直しや防災協議会の取り組み、検証会議の開催などは、大変参考になった。  
また、本県議会議員が多く取得している防災士の活用など議論できたことは、有意義であった。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。













領収書等の添付様式

整理番号	防 2 - /		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
D31-02-18   決算利息   31- 275"   2			
事業名、使途及び内容等			
決算利息      2      円			
あん分による充当の場合			
あん分の率                      (                      )			
按分による政務活動費の充当額		円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額		円)	





整理番号 教 4-1

### 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座記号番号	[REDACTED]							
	加入者名	<b>日本教育新聞社</b>							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	振込先	銀行							
	ご依頼人	自由民主党							
	料	(消費税込み)							
	金	円							
	備	日							
	考	附							
		印							

(ゆうちょ銀行)

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控え)

事業名、使途及び内容等

日本教育新聞年間購読料  
(平成30年4月～平成31年3月)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )











領収書等の添付様式

整理番号

敬8-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

D30-08-20 | 決算利息 | 30- 87テ" | | 1 |

事業名、使途及び内容等

決算利息 / 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)





整理番号 敷10-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

けんしんご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱年月日	お取扱店	機番	通番番号
30-10-03	0058	1	0274
取引種別	お取引店	<input type="checkbox"/> 座番号	
お振込み	お取引金額		
7 1 0 1	¥75,600		
ページ	ご説明コード	お取引後残高	
手数料	時刻		
¥648	11:05		
硬貨内	振込依頼内容		
¥248	[Redacted]		
受取人 メイツカンコウサービス (カ様)			
依頼人 オオイトケンキョウイクモンターイ チヨウサカイ 様			
TEL 097-506-5060			

大分県信用組合

事業名、使途及び内容等

別府地区教育校視察及び意見交換会経費 (借り上げバス代)

日時：平成30年9月25日  
訪問先：別府地区  
○視察先：別府溝部学園高等学校・ひめやま幼稚園  
明豊高等学校・中学校・小学校・明星幼稚園  
○意見交換会：別府「小菊」  
参加者：阿部議員・末宗議員・毛利議員・嶋議員・古手川議員  
三浦議員・木付議員・井上(明)議員・吉富議員  
大友議員・衛藤(博)議員

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 教 10-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。  
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・振替番号	ご利用内容	
30-10-03	0007001	お振込み	
取引銀行	取引店	口座番号	
お取扱金額(枚)		お取引金額	
万円	五千円	千円	¥77,000 手数料 ¥432
五百円	百円	五十円	
十円	五円	一円	
元 角 銭 高			
ご案内・お受取人			
[Redacted]			
サ イ ノ オ オ イ タ ケ ン キ ヲ ウ イ ク モ ン タ イ チ ヲ ウ サ カ イ 様			
ご依頼人			
オ オ イ タ ケ ン キ ヲ ウ イ ク モ ン タ イ チ ヲ ウ サ カ イ 様			
電話番号 097-506-5060			
取引時刻	10:55	振込日	
振込通番	000008		
003252			
地裁をみつの 商業をみつの			
大分銀行		印紙税申告納付につき大分税務署承認済	

事業名、用途及び内容等

別府地区教育校視察及び意見交換会会費  
(@7,000×11名)

日 時：平成30年9月25日  
訪問先：別府地区  
○視察先：別府溝部学園高等学校・ひめやま幼稚園  
明豊高等学校・中学校・小学校・明星幼稚園  
○意見交換会：別府「小菊」  
参加者：阿部議員・末宗議員・毛利議員・嶋議員・古手川議員  
三浦議員・木付議員・井上(明)議員・吉富議員  
大友議員・衛藤(博)議員

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 55,432 円 )







# 領収書等の添付様式

整理番号

教 12-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受取書  
 振込受付書

## (兼 振込手数料受取書)

※振込金が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「預金払戻請求書・預金口座振替」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 平成30年12月7日

お振込先 [黒塗り] 店	お取扱 電信扱	手数料 (消費税込)	円
お振込目 [黒塗り]	金	額	円
お受取人 [フリガナ] リジチヨウ [漢字] 有限会社リジチヨウ [おなまえ] 理事長 小山康直 様 (おところ) 電話 - -	額	126000	円
お依頼人 [フリガナ] カイチウ [漢字] 大分県教育問題調査会 [おなまえ] 会長 毛利正徳 様 (おところ) 電話 - -	(ご注意) ○受取人名等をカナ文字で送信いたします。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても、当組合は責任を負いません。 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。 ○この振込金受取(受付)書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。		

大分県信用組合  
 県庁内支店  
 097-532-1448  
 庁内電話5353



事業名、使途及び内容等

私学協会との意見交換懇談会費  
 (@6000×21名)

日時：平成30年12月5日  
 場所：トキハ会館  
 参加者：教育問題調査会会長・毛利議員他、議員20名

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 105,822 円)





領収書等の添付様式

整理番号

教 2-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

D31-02-18 | 決算利息 | 31- 275" | | 2 |

事業名、使途及び内容等

決算利息 2 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

